

平成 30 年 9 月 12 日

第 3 回南知多町議会定例会会議録

1 議 事 日 程

9月12日(2日目)

日程第1 一般質問

2 会議に付した事件

日程第1の事件

追加日程第1 議案第60号 平成30年度南知多町一般会計補正予算(第3号)

3 議員の出欠席状況

出席議員 (12名)

1番	山本優作	2番	鈴木浩二
3番	片山陽市	4番	小嶋完作
5番	内田保	6番	石垣菊蔵
7番	服部光男	8番	藤井満久
9番	吉原一治	10番	松本保
11番	榎戸陵友	12番	石黒充明

欠席議員 (なし)

4 説明のため出席した者の職・氏名

町長	石黒和彦	副町長	北川眞木夫
総務部長	中川昌一	総務課長	大岩幹治
検査財政課長	山下忠仁	防災安全課長	内田純慈
税務課長	神谷和伸	企画部長	田中嘉久
企画課長	滝本功	地域振興課長	滝本恭史
建設経済部長	鈴木良一	建設課長	鈴木淳二
産業振興課長	川端徳法	水道課長	相川徹
厚生部長	田中吉郎	住民課長	宮地利佳
福祉課長	相川和英	環境課長	宮地廣二
保健介護課長	鈴木茂夫	教育長	大森宏隆

教育部長兼 学校教育課長	山下雅弘	社会教育課長	森崇史
学校給食 センター所長	宮本政明	会計管理者 兼出納室長	鈴木正則
学校教育課 指導主事	蟹江敏広		

5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	相川博運	主幹	大久保美保
--------	------	----	-------

[開議 9時30分]

○議長（藤井満久君）

皆さん、おはようございます。

本日は9月定例町議会2日目に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。よろしく願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（藤井満久君）

日程第1、一般質問を行います。

質問の時間は、答弁を含めて1時間までとし、関連質問は認めません。

なお、念のため申し上げます。自席からの再質問については細分化してもよいことといたします。また、法令を遵守し、良識と節度を持って議会運営に心がけてください。

1番、山本優作議員。

○1番（山本優作君）

皆さん、改めましておはようございます。

議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

壇上では、一般質問通告書の読み上げとさせていただきます。

熱中症対策について。

国内各地で連日猛暑が続いており、熱中症による救急搬送に関する報道は後を絶たない。名古屋市において、本年8月3日に観測史上初の40.3度が記録されたことは記憶に新しいところである。大きく報道されることはなかったが、本町においても本年7月23日に最高気温で36.7度、7月平均気温で28度が記録され、それぞれ観測史上2位と1位の値であった。

本町の気温は名古屋市の気温より低いことは確かな事実であるが、その情報だけで楽観視すべきではない。本町のことしの7月平均気温は、本町の過去30年間の7月平均気温より2.7度も高くなっており、ほかの市町と同様、住民にとっての環境が一変してい

ることを強く認識しなければならない。

近年の気温の上昇は一過性のものとは限らず、今後さらに気温が上昇する可能性も考慮し、本町の熱中症対策について随時見直していく必要があると考えるので、以下の質問をする。

熱中症予防に関する啓発活動の状況について。

1. 過去5年間に町内で熱中症の疑いや、熱中症により救急搬送された方は何人いるか。

2. 熱中症は各自で注意していくことが第一であるが、本町として、熱中症予防に関する啓発活動を何か行っているか。

3. 本町の観光である海水浴で遊びに来られる人たちには、各海水浴場で熱中症対策を講じたか。

4. 本年7月末に台風12号が接近した際、町内放送を通して避難準備、高齢者等避難開始の勧告をいち早く知ることができた。暑さ指数が一定数を超えた場合などに熱中症の注意喚起を行うことは重要であり、その際に町内放送やメール配信などを利用することが有効と考えるがどうか。

5. 本町では、どのようなときに熱中症対策について見直すことになっているか、国や県から指導があったときに限られるのか。

次は、学校の熱中症対策に関する質問です。

1. 過去5年間に小・中学校で熱中症の疑いや、熱中症により救急搬送された生徒はいるか、また保健室で休んだ生徒はいるか。

2. 小・中学校の普通教室におけるエアコンや扇風機などの冷房器具の設置率はどの程度か。

3. 知多半島内の市町、5市4町の学校の普通教室におけるエアコンや扇風機などの冷房器具の設置率はどの程度か。

4. 町内の小・中学校で既にエアコンを導入している普通教室では、どのような条件でエアコンを稼働させているか、また知多半島内での学校はどうか。

5. 小・中学校の全ての普通教室にエアコンを設置しようとした場合、費用はどの程度かかる見込みか、また年間の維持費はどの程度かかる見込みか、これについては想定する稼働条件も含めてお答えください。

6. 知多半島内の市町、5市4町において、冷房器具を設置・増設する計画を調査し

たか、また調査した結果はどうだったか。

7. 本町において冷房器具を設置・増設する計画はあるか、計画がある場合、どのような内容か、検討中の場合、現在どのような段階であり、いつごろ結論が出る見込みか。

壇上での質問は以上です。再質問につきましては自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤井満久君）

総務部長。

○総務部長（中川昌一君）

御質問1. 熱中症対策についてのうち、1-1-(1)は私、総務部長から、1-1-(3)は建設経済部長から、それ以外は厚生部長からそれぞれ答弁させていただきます。

それでは、御質問1-1-(1)、過去5年間に町内で熱中症の疑いや、熱中症により救急搬送された方は何人いるかにつきまして答弁させていただきます。

熱中症とは、温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分、ナトリウムなどのバランスが崩れ、体温の調整機能が働かなくなり、体温上昇、目まい、体のだるさ、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、さまざまな障害を起こす症状のことです。

救急業務を行っている知多南部消防組合に確認したところ、本町における過去5年間の熱中症またはその疑いで救急搬送された患者数は、平成26年度で30人、平成27年度19人、平成28年度16人、平成29年度21人で、平成30年度は8月末現在で37人となっております。以上でございます。

（1番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1番（山本優作君）

過去の数については把握しましたが、地域等、何か偏り等はあるのでしょうか、教えてください。

○議長（藤井満久君）

総務部長。

○総務部長（中川昌一君）

地域等の偏りはあるかという御質問でございますが、消防組合に確認しましたところ、地域ということでの把握はしておりません。以上でございます。

○1番（山本優作君）

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

次、お願いします。

厚生部長。

○厚生部長（田中吉郎君）

続きまして、御質問1-1-(2)、熱中症は各自で注意していくことが第一であるが、本町として、熱中症予防に関する啓発活動を何か行っているかにつきまして答弁させていただきます。

まず、一般の住民の方へは、町広報紙の7月1日号で、知多南部消防組合から「熱中症に注意！！」の記事を掲載しております。また、ケーブルテレビで知多南部消防組合取材した「熱中症に注意」のニュースを放映しております。

加えまして、町公式ホームページでは熱中症の予防のページを設け、情報発信に努めております。このページから環境省、気象庁、厚生労働省などのページにリンクし、より詳しい情報や対策にアクセスできるようになっております。

また、本町の保健師が、老人クラブの集まりや、小・中学校、民間企業などに出向き、健康講話などを行っていますが、夏の暑い時期などには熱中症対策についてお話をさせていただいております。

なお、保育所や小・中学校では、日ごろから児童・生徒・保護者に対し熱中症について注意喚起し、保育・教育活動における生活全般について、十分注意して運営に当たっているところでございます。以上です。

○議長（藤井満久君）

次、行っていいですか。

○1番（山本優作君）

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

建設経済部長。

○建設経済部長（鈴木良一君）

それでは、御質問1-1-(3)、本町の観光である海水浴で遊びに来られる人たちには、各海水浴場で熱中症対策を講じたかにつきまして答弁させていただきます。

南知多町には、内海、山海、篠島、日間賀島東浜、西浜の5カ所の海水浴場があります。町では毎年、海水浴シーズン前に、各海水浴場の関係者、半田警察署、海上保安庁、半田保健所などが参加する海水浴場対策会議を開催し、安全対策について協議を行っております。

各海水浴場の安全対策としては、海水浴場のある観光協会各支部が監視所を設置し、観光協会員や消防団員などの監視により、水難救護や防犯対策に努めるとともに、知多南部消防署、半田署や海上保安庁に応援をいただいております。このような監視体制のもとに、熱中症など気分が悪くなられたり、けがをされた海水浴客に対しても、応急的な救護や必要に応じて救急車を呼ぶなどの安全対策をしております。

また、各海水浴場では放送設備を設置し、監視員が水難事故のないよう呼びかけておりますが、特にことしは、内海、日間賀島東浜、西浜の3カ所の海水浴場では、熱中症にも注意していただくよう呼びかけを行ったと伺っております。

今後は、山海、篠島の海水浴場においても、熱中症に関し放送で呼びかけていただくよう働きかけるとともに、海水浴場対策会議において、水難救護、防犯対策とともに、熱中症対策についても協議していきたいと考えております。以上でございます。

(1番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1番（山本優作君）

海水浴場でも十分な対策を講じていただいているようで、安心しました。

次の質問について、お願いします。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（田中吉郎君）

続きまして、御質問1-1-(4)、暑さ指数が一定数を超えた場合などに熱中症の注意喚起を行うことは重要であり、その際に町内放送やメール配信などを利用することが有効と考えるがどうかにつきまして答弁させていただきます。

暑さ指数につきましては、環境省の熱中症予防情報サイトで日本全国の幾つかの地点において、その実況と予測を見ることができます。その中に南知多の地点もございます。

暑さ指数は、気温、湿度、日差しの強さなどを取り入れた指標で、単位は気温と同じ

摂氏度でございますが、その値は気温とは異なります。これを見ますと、暑さ指数が21度以上25度未満は注意、25度以上28度未満は警戒、28度以上31度未満は嚴重警戒、31度以上は危険と区分されており、暑さ指数の実況やその日の予測、3日間の予測などを見ることができます。

一方、熱中症関連の情報については、テレビのニュースや気象情報で連日のように報道されており、一般の方も十分認識されているのではないかと考えているところでございます。

現在、食中毒の危険が高まった場合に食中毒警報を発令する運用を実施しておりますが、この例などを参考にして、暑さ指数の値が上昇し熱中症の危険が高まった場合に、注意喚起の情報発信をすることにつきまして、調査・研究し検討してまいりたいと考えております。以上です。

(1番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1番（山本優作君）

こちらの熱中症に関する注意喚起の情報はホームページ等でも見ることができるというのですが、それについては、パソコンをまだ扱えない方等もたくさんいると思われるので、サイトだけに頼るのは不十分かと思えます。

また、テレビで熱中症の情報が出るといっても、南知多町の情報に特化して報道されるわけではありませぬので、やはり本町独自の通知等も必要なのではないかと思います。

それに関して、町内放送等で流すのであれば、どの家庭にも情報が届くということで適切かと思えますけど、どうでしょうか。

○議長（藤井満久君）

保健介護課長。

○保健介護課長（鈴木茂夫君）

防災行政無線などでアナウンスしてはどうかということでございますが、現在、同報系防災行政無線の使用につきましては、一斉放送を行う内容につきまして一定の基準が設けられておりますが、現在におきましては、まずは食中毒警報の発令の例などを参考としまして、この運用をするかどうか、熱中症の注意喚起の情報発信をすることにつきまして、調査・研究し検討をしてまいりたいと考えております。以上です。

○1番（山本優作君）

それでは、次の質問をお願いします。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（田中吉郎君）

続きまして、御質問1-1-(5)、本町ではどのようなときに熱中症対策について見直すことになっているか、国や県から指導があったときに限られるのかにつきまして、答弁させていただきます。

本町では、熱中症について普及啓発を実施しているにとどまっていますが、対策を見直す場合については、国や県から指導があった場合に限らず、状況に応じて適切に判断し対策に取り組んでいくものと考えております。以上です。

（1番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1番（山本優作君）

今の答弁の中で、状況に応じてという回答があったんですけども、具体的にどのような条件になったときとか、そのようなのを設けておかないと、曖昧な判断基準でやりやらなかつたりすることがあるのは問題だと思いますので、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（田中吉郎君）

まだそれも含めましてこれから調査・検討していくことですが、ことしの場合は、確認しましたところ、7月と8月で暑さ指標の危険が22日もあったということで、過去と比較したわけではありませんが、恐らくは多いんじゃないかなあというふうに考えます。

そういうようなことを踏まえまして、ことしは本当に気象庁のコメントでもあったように命に危険を及ぼすレベルということで、災害と認識しているというようなコメントもあったというところもありますので、災害と同等に考えるのであるなら、それに対する、例えば避難勧告等というようなことも検討をすることになってくるのかなあという

ところで、ことしのような厳しい暑さが何日もあるようでしたら、どの時点でそういった対策を講じていくのかというのは、これから検討していきたいなあと考えております。

(1 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1 番（山本優作君）

じゃあこちらも前向きに検討していただけるということで、お願いします。

それでは、次の質問をお願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

御質問 1 - 2 - (1)、学校の熱中症対策について、過去 5 年間に小・中学校で熱中症の疑いや、熱中症により救急搬送された生徒はいるか、また保健室で休んだ生徒はいるかにつきまして、答弁させていただきます。

まず、過去 5 年間に学校の管理下で熱中症の疑いや、熱中症により救急車を使って救急搬送されました児童・生徒につきましては、小学校の児童はいませんでした。中学校の生徒は、平成 26 年度 3 人、平成 27 年度はゼロ人、平成 28 年度 1 人、平成 29 年度 3 人、平成 30 年度は 8 月末現在でゼロ人、計 7 人となっています。

次に、過去 5 年間に熱中症の疑いや熱中症により保健室で休んだ児童・生徒数は、小学校の児童 127 人、中学校の生徒 78 人で、計 205 人であります。うち平成 30 年度は、小学校 74 人、中学校 76 人で、計 150 人となっています。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1 番（山本優作君）

小・中学校でもたくさん熱中症にかかった方がいるということで、特に平成 30 年が過去の半分ぐらいを占めているということで、非常に高くなっているということは認識できました。

こちらについて、具体的にどこで作業した後、熱中症になったかというような傾向等はわかっているのでしょうか。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

それでは、どこで熱中症というふうに疑われたかというところであります。

まず最初に、救急搬送された7名であります。

この中学生の7名であります。いずれも部活動中のことであります。部活動の練習中、あるいは大会中でありました。

それから、保健室で休んだ児童・生徒はどういう活動をしていたかというところがありますが、こちらにつきましては平成30年度の状況であります。平成30年度につきましては、小学校では授業中が27人、部活動中が27人、校外学習中が8人、その他が10人あります。計72人あります。中学校につきましては、授業中が28人、部活動中が45人の計73人あります。以上であります。

（1 番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1 番（山本優作君）

今のお答えから、外だけでなく、やはり普通教室の中のほうでも熱中症が発生しているということが認識できました。

それでは、次の質問の回答をお願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

御質問1-2-(2)、小・中学校の普通教室におけるエアコンや扇風機などの冷房器具の設置率はどの程度かにつきまして答弁させていただきます。

まず、普通教室におけるエアコン設置率につきましては、小学校が51教室のうち1教室で2.0%、中学校は24教室のうち1教室で4.2%、小・中学校合計いたしますと、75教室のうち2教室で2.7%となります。

次に、普通教室における扇風機の設置率につきましては、小学校・中学校とも全ての普通教室に設置しておりますので、100%となります。以上です。

（1 番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1番（山本優作君）

小・中学校でも1教室ずつ設置されているということですが、どうして1教室ずつ入っているのでしょうか、教えてください。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

普通教室に小学校・中学校それぞれ1教室ずつエアコンは設置しております。その教室につきましては、特別支援学級の1教室であります。小学校は篠島小学校の特別支援学級、それから中学校は篠島中学校の特別支援学級の1教室であります。いずれも情緒の面で教育上、特別な支援が必要とする児童・生徒の教室であります。以上です。

（1番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1番（山本優作君）

現在エアコンが設置されている教室についての事情は把握しました。

それでは、次の質問の回答をお願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

御質問1-2-(3)、知多半島内の市町の学校の普通教室におけるエアコンや扇風機などの冷房器具の設置率はどの程度かにつきまして答弁させていただきます。

まず、普通教室におけるエアコンの設置率につきましては、平成30年8月末現在で、小・中合わせまして、半田市2.2%、常滑市8.2%、東海市1.4%、大府市1.4%、知多市0.7%、阿久比町100%、東浦町1.2%、美浜町ゼロ%、武豊町12.1%となります。

次に、普通教室における扇風機の設置率につきましては、知多半島内の全ての市町でエアコンを設置している普通教室を除きますと、100%であります。以上です。

（1番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1番（山本優作君）

ただいまのお答えで、南知多町だけがエアコンの設置がおくれているわけではないという状況についてはわかりました。

次の質問の回答をお願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

御質問1-2-(4)、町内の小・中学校で既にエアコンを導入している普通教室では、どのような条件でエアコンを稼働させているか、また知多半島内での学校ではどうかにつきまして、答弁させていただきます。

本町において、普通教室にエアコンを設置しているのは、篠島小学校及び篠島中学校の特別支援学級の2学級であります。エアコンの稼働に当たっては、町教育委員会が作成している運用指針は特にございませぬ。各学校がそれぞれの児童・生徒の状態に合わせて運用している状況であります。

次に、知多半島内での学校での状況につきましては、阿久比町のみ運用指針を作成しております。阿久比町の運用指針によりますと、稼働時期につきましては、夏季は6月20日から1学期終了日までの期間と9月1日から9月30日までの期間を基本としています。設定温度は28度としています。冬季につきましては、12月1日から2学期終了日までの期間と3学期始業日から2月28日までの期間を基本としています。設定温度は17度で、夏季、冬季いずれも稼働時間につきましては授業時間内を基本としています。以上です。

（1番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1番（山本優作君）

まず、町内のエアコンの稼働の指針について、ないということは、特別支援学級に入っているということで、特別設けないといけないという事情はありませんので、問題ありません。

阿久比町のほうの運用で設定温度に関するお答えはあったんですけども、気温が余

り高くないときはつけないと思うんですけど、それに関してはどういう条件で運用されているでしょうか。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

阿久比町の運用指針でありますので、細かいその設定条件については承知をしておりません。以上です。

（1番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1番（山本優作君）

把握していないという件、わかりました。

それでは、次の質問の回答をお願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

御質問1-2-(5)、小・中学校の全ての普通教室にエアコンを設置しようとした場合、費用はどの程度かかる見込みか、また年間の維持費はどの程度かかる見込みかにつきまして、答弁させていただきます。

エアコンの設置に当たりましては、採用する機種や熱源により費用が大きく異なることから、こういったものが本町の場合に最適なのか、調査を含めました設計委託業務を考えております。

概算の設置費用につきましては、1教室当たり約200万円と見込んでおります。現時点で想定しております設置教室数は72教室でありますので、試算をいたしますと約1億5,000万円が必要となります。

また、年間の維持費につきましても、採用する機種や熱源により違いがありますが、電気料金としまして年間800万円、あと電気の保安管理料として年間40万円の増加を見込んでおります。以上であります。

（1番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1番（山本優作君）

エアコンの設置にどの程度お金がかかるかということについては、わかりました。

想定する稼働条件に関しては、基本的には阿久比と同じような形でいくということによってよろしいでしょうか。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

稼働条件につきましての御質問であります。

現在、まだ設計委託等を起こしておりません。具体的な運用指針については、今後検討していくものと考えておりますが、基本的には阿久比町を参考にしたいとは考えてはおります。以上です。

（1番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1番（山本優作君）

それでは、次の質問の回答をお願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

御質問1-2-(6)、知多半島内の市町、5市4町において、冷房器具を設置する計画を調査したか、また調査した結果はどうだったかにつきまして、答弁させていただきます。

調査した結果につきまして、順に報告させていただきます。

半田市では、全ての小・中学校の普通教室に2020年度までに設置予定です。常滑市、小学校普通教室につきましては2019年度、中学校普通教室につきましては2020年度に設置予定です。東海市、全ての小・中学校普通教室に2019年6月までに設置予定です。大府市、全ての小・中学校普通教室に2019年5月までに設置予定としています。知多市、全ての小・中学校普通教室に2019年度に設置予定です。阿久比町は設置済みです。東浦町、全ての小・中学校普通教室に2019年度に設置予定です。美浜町、全ての小・中学校

普通教室に2019年度から設置予定となっています。武豊町、全ての小・中学校普通教室に2019年度に設置予定となっております。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1 番（山本優作君）

他の市町の状況についても、全体的に整備するということで進んでいることがわかりました。

それでは、次の質問の回答をお願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

御質問 1 - 2 - (7)、本町において冷房器具を設置・増設する計画はあるか、計画がある場合、どのような内容か、検討中の場合、現在どのような段階であり、いつごろ結論が出る見込みかにつきまして、答弁させていただきます。

町では、これまで小・中学校につきましては、校長室等の管理諸室、パソコン室等の一部特別教室に対してエアコンを設置してきましたが、普通教室には設置しておらず、扇風機や児童・生徒への指導、水分補給などで対応をしておりました。

しかしながら、夏季の異常な気温上昇に対して、小・中学校の教育環境改善に向けた取り組みの一環として、全国的に普通教室等へのエアコンの設置が進んでいる中、本町におきましても、児童・生徒への健康保持の増進及び良好な教育環境の確保のため、小・中学校の全普通教室へエアコンを設置する方針であります。

整備予定数は72教室であります。本定例議会の中で補正予算を計上する予定であります。予算が可決されましたら、入札を実施し、設計を委託する計画であります。設計が完了後、国の交付金を可能な限り活用するため、国の動向も注視しながら工事費の予算化をしたいと考えております。

目標としましては2020年夏までにはエアコンを稼働したいと考えておりますが、全国的にも同様の対応をとる自治体が多いことから、必要な台数を確保できなかつたりした場合などにより、工事完了時期が遅くなる可能性もあるのではないかと考えてはおります。以上であります。

(1 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1 番（山本優作君）

全国的にエアコンの導入が進められている中、資金面の問題としては、国からの補助金が十分に得られない可能性もあるということですが、最悪、町の財源だけでも目標とする2020年夏までに工事を完了させる目標ということによろしいでしょうか、また、エアコンの業者の在庫だったりの事情で、全ての小・中学校に目標どおり導入できない可能性があるということですがけれども、その場合についてはどのような順序で導入すべきと考えているか、教えてください。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

まず、1 点目の御質問にお答えをいたします。

補助金がつかなかった場合でも、2020年の夏までの稼働とする方針でいくかということとでございます。

学校のエアコンの設置事業に対しましては、国の学校施設環境改善交付金という交付金の対象となっております。ただ、この交付金事業に採択されない場合の想定がされるところであります。仮にこの交付金が採択されなかった場合につきまして、もちろん何らかの方法で採択されるように努力をしていくところでありますが、採択されなかった場合につきまして、2020年の夏までに全小・中学校の普通教室にエアコンを設置・稼働させるために、財政当局と協議をしながら、地方債を有効に活用し事業を進めるものと考えてはおります。

それから、仮に業者のほうからの在庫の確保ができなかった場合というものであります。どこから始めるかということとでございます。

こちらにつきましては、現在の状況の中では確保できるともできないともということがわからない状況であります。また、工事につきまして、まだこれから発注をかけていくところとございますので、そちらの工程につきましては、まだ今後検討するという予定であります。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1番（山本優作君）

導入順序については、まだ決められないというところについてはわかりました。

先ほど計画の回答があったわけですが、その中で、前回6月の議会で服部議員が質問された中学校の統合に関して、やるかどうかアンケートをとって、それをもとに判断するというので回答がありまして、今回中学校を合併するとなった場合に、合併するもとの学校にエアコンを設置した分が無駄になってしまうという可能性も考えられますので、そちらのアンケートをとる作業についても、早目に、本年度中に対応したほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

御質問の1点目、合併する場合、中学校のエアコンが無駄になってしまうのではないかとということであります。

こちらにつきまして、仮にですが、中学校が合併するとなった場合に、その普通教室に設置いたしましたエアコンにつきましては、現在のところ、合併した後の校舎の使い道によると思いますが、こちらがどういう使い道をされるかということはまだ決まっておりません。1つは、そこにある施設で有効に利用するという方法と、もう一つは、現在小・中学校の特別教室のほうにはまだ全て設置しておるわけではございませんので、そちらの教室のほうに、工事費がかかるわけですが、移転をすることも考えております。ですので、設置したものについては無駄になるとは考えておりません。

それから、そのことも踏まえまして、アンケート等を早目に実施したらということですので、そちらのことも十分考慮いたしまして、6月議会で答弁したとおり、アンケート等、説明会のほうは進めてまいりたいと思います。以上です。

（1番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

山本議員。

○1番（山本優作君）

エアコンの設置等については前向きに考えていただいているということですので、順

調に進むように図っていただければと思います。

以上で私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤井満久君）

以上で、山本優作議員の一般質問を終了いたします。

次に、11番、榎戸陵友議員。

○11番（榎戸陵友君）

ただいま議長さんのお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

壇上では原稿の朗読によりますので、よろしく願いをいたします。

1. 学校の熱中症対策について。

ことし7月17日正午ごろ、愛知県豊田市の市立梅坪小学校の教室で、小学1年生の男子児童が意識不明で倒れ、病院に運ばれたが約1時間後に死亡した。原因は、熱中症の中でも重症な熱射病と見られる。男児は、学校近くの公園で午前中にあった校外活動で疲れを訴え、教室に戻った後に容態が悪化した。

当日の豊田市内の最高気温は37.7度で、高温注意報が発令されていた。その教室にはエアコンはなく、4台の扇風機が設置されていただけで、室温は35度以上に達していた。学校の教育活動の中で児童の命がなくなるという重大な事態が発生をした。気象庁では、学校が始まる9月上旬まで厳しい残暑になると予想しているし、何より年々暑さが増している中、本町においてもこのような悲劇が起こらないよう、早急な対策が必要であると考えている。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

1. 本町の学校教育活動中、あるいは体育活動中に熱中症など体調不良を訴えた児童はあったか。

2. 学校では熱中症の対策をどのように考えているか。

3. 町当局は、学校に対し、熱中症対策についてどのような指導をしているか。

4. 今後、厳しい暑さが予想される中で、校外学習など、炎天下での行事を取りやめる決断が必要とされるときがあると思うが、マニュアルはあるか。

続きまして、大きなところで、2番、小・中学校の全教室にエアコンを。

ことし8月6日、岐阜県下呂市金山町で41度を記録し、東海地方の観測史上、最高気温となった。ことしの夏は異常気象である。各地で体に危険が及び、命を奪うほどの猛烈な暑さが続いている。

学校では、屋外の気温は40度を超え、教室内の温度は35度以上になる。この酷暑の中、エアコンのない暑い教室で授業を受けざるを得ない子どもたちがいる。いつ熱中症になってもおかしくない状況だ。現に、豊田市では小学1年生の男子児童が亡くなった。校外活動の後とはいえ、エアコンのある涼しい教室で休憩していたら、幼い命も救えたかもしれない。

学校生活において、決して子どもの命と健康が脅かされてはならない。3月議会で私が質問したトイレ洋式化同様、親が住む場所を決める上で極めて重要であり、教室にエアコンがないのは、これはもう自治体による教育環境の格差の問題ではないかと考える。

既に設置へ向けて動いている市町もあり、半田市は2020年の夏、大府市は2019年5月、知多市は2019年、東浦は2019年度中、武豊町は2019年度末までに小・中学校の全教室にエアコンを設置すると表明をしている。本町においても、児童が教室で一日も早く涼しい風に吹かれることを願うばかりだ。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

1. 一度に小・中学校の全教室にエアコンを設置することは、我が町の財政力では困難と考える。まずは低学年の教室から実施してはどうか。

2. エアコン設置に国の補助金制度はあるか。

3. 子どもたちの命や健康を守るためにエアコンの設置など、どのように対策を実施するかは、小・中学校の設置者である市町村が責任を持って行うことと考えるが、町長はどのように認識をしているか、お伺いしたい。

3番です。

危険ブロック塀対策について。

ことし6月18日に、大阪府北部地震が発生した。震度6弱を観測した高槻市では、小学校でブロック塀が倒壊し、通学中の女兒が死亡した。倒壊したのは市立寿栄小学校のプールの周囲を囲む高さ3.5メートルの壁のうち、ブロック8段で組まれた上段部分、約40メートルにわたって道路側に倒れた。この壁に挟まれて心肺停止になった。学校施設の一部の壁が倒壊したことにより、死亡事故が発生したことは重大な事態だ。本町においても、危険ブロック塀や老朽化したブロック塀の点検が急務と考える。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

1. 学校施設内のブロック塀の点検をしたか。

2. 学校の通学路にあるブロック塀の点検をしたか。

3. 町内の住宅のブロック塀の点検を考えているか。

4. 県内では、22市町村に塀の改修や撤去費用の補助制度があり、導入を検討している自治体も多い。本町では、この点についてどのように考えているか。

以上で壇上での質問は終わります。再質問がある場合は自席で行いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

それでは、御質問1-1、本町の学校教育活動中、あるいは体育活動中に熱中症など体調不良を訴えた児童・生徒はあったかにつきまして御答弁させていただきます。

平成30年8月末現在、熱中症または熱中症と疑われた児童・生徒数は、授業中では55人、部活動中では75人、校外活動中では8人、そのほかで12人、計150人であります。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

ことしの夏は、本当に暑い夏でございました。気温も岐阜県下呂市の金山町では41度と記録するほどの暑さでございました。

そんな中で、やっぱりことしは子どもたちも大変だったなあということで、先ほどの質問にありましたけれども、約150人の子どもたち、小・中学校を合わせて、保健室に入ったということがございます。どのような対処をされたのか、お聞かせください。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

どのように対処をされたかという御質問に対しまして答弁いたします。

各小・中学校では、町の保健主事・養護教諭部会が作成いたしましてあります応急処置のマニュアルがございます。その中で、熱中症の応急手当ての項目がありまして、それに基づきまして適切な対応をしております。

例えば、熱中症にかかったら、涼しい場所に運び、衣服を緩めて寝かせる。水分が飲

めるようでしたら補給させ、体温を下げる処置、氷やアイスパック等で首やわきの下、足のつけ根に当てて冷やす。また、水が飲めない、体温調整ができないようでしたら、救急車を要請するなどをしております。以上であります。

○11番（榎戸陵友君）

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

次、お願いします。

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

御質問1-2、学校では熱中症の対策をどのように考えているかにつきまして答弁させていただきます。

学校管理下における熱中症事故は、ほとんどは体育・スポーツ活動によるものですが、運動部活動以外の部活動や校外学習、屋内での授業中におきましても発生する可能性がある病気であると認識しております。

そのため、学校では、県や町の指導により、活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うことや、熱中症の疑いがある症状が見られた場合には、早急に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等、適切な処置を行っております。

しかし、近年、地球環境での温暖化が進んでおり、特にことしの異常な暑さの中では、教育活動に少なからず影響を及ぼしております。そのため、現在、各学校におきましては、普通教室では扇風機を利用しているところでございますが、教育環境改善の観点から、さらなる対応が必要と学校現場でも考えております。以上であります。

（11番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

今、申されたように、対策としてはいろいろやっていただきました。涼しい場所に運ぶ、衣類やきついベルトを緩める、スポーツドリンクを飲む、露出した肌にぬれたタオルやハンカチを当てて防ぐ、首や太もものつけ根、わきの下に冷水を当てて血液を冷やす。そして、会話ができないほどの場合は、すぐに医療機関を受診するというようなこ

ともあります。いろいろと対処をしていただきたいと思います。

そこで、新聞にちょっと載っていたんですけども、愛知県教委は、5月の大型連休が明けてから全学校に熱中症への注意を呼びかける文書を配付し、環境省作成の熱中症環境保健マニュアルも配ったとありますが、この熱中症環境保健マニュアルというのはどのようなものですか、もしわかったらでよろしいんで教えてください。わからなかったら結構です。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

御質問に答弁させていただきます。

先ほど、ゴールデンウィーク明けに県教育委員会から出されたということであります。

県教育委員会からも通知がございました。熱中症については、活動前に適切な水分の補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な処置を講ずれば、十分防ぐことは可能であることなどの通知をしております。

先ほど議員がおっしゃられた、申しわけありませんが、そのマニュアルの中身につきましては、現在ちょっと資料がございませんので、御答弁できません。

○11番（榎戸陵友君）

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

次、お願いします。

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

御質問1-3、町当局は、学校に対し、熱中症対策についてどのような指導をしているかにつきまして答弁させていただきます。

南知多町教育委員会では、全小・中学校に対して熱中症事故の防止についての通知文を出したり、校長会を通じ、学校の管理下における熱中症事故の防止のための適切な措置を講ずるようお願いをしております。具体的には、先ほど榎戸議員より御質問がありました、30年5月明けに県教育委員会から通知がございました。

また、7月9日付で、同じく県教育委員会からの通知で、国が7月を熱中症予防強化

月間と設定していることを踏まえまして、再度、熱中症予防のための万全の対策を行うとともに、熱中症の疑いのある症状が見られた場合の適切な応急処置等を依頼しております。

さらに、7月19日付の県教育委員会からの通知で、気象庁が発表する情報や、環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施すること。その際、活動の中止や延期、見直し等、柔軟に対応を検討すること。それから、活動前、活動中、終了後に小まめに水分や塩分を補給し休憩をとるとともに、児童・生徒等への健康観察など健康管理を徹底すること。それから、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等、適切な応急手当等を実施すること。

それから、学校の管理下における熱中症事故は、運動部活動以外の部活動や屋内での授業中においても発生しており、また、体がまだ暑さになれていない時期、それほど高くない気温、25から30度でも湿度等その他の条件により発生していることも留意することという内容のものの周知徹底を依頼いたしました。

また、同年7月20日付で町教育委員会からは、夏季の休業中における小・中学校の部活動につきまして、給水時間の設定と徹底、それから練習時間の縮小や休止の検討、活動前に児童・生徒の健康状態の観察と確認の実施及び活動中の十分な観察を依頼しております。

また、夏季休業中における小・中学校の林間学校につきまして、登山、ハイキングにつきましては中止とし、代案を設定すること。その他の活動内容の縮小や変更、給水時間の設定と徹底、それから、活動前に児童・生徒の健康状態の観察と確認の実施及び活動中の十分な観察。

その他事項としまして、屋内の活動でも気温と湿度に十分留意して、給水時間の設定をする。体調不良が見られた場合の応急体制と病院への搬送等、適切な処置を全職員に周知徹底することの対応を依頼しております。以上であります。

(11番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

大変詳細な準備ができています。

しかしながら、徹底周知ということで先生方にされるわけでございますけれども、しっかりとしていただきたいと思っております。

先生は子どもたちを一生懸命見てくれていると思っておりますけれども、このことのような暑さに関しては既成概念が通じません。どのようなことが起こるかもわからない、そういう条件もいろいろと考えながら学校教育を進めていただきたいと思っております。現に豊田市では子どもが、注意していたにもかかわらず、とうとい命を失いました。どうかよろしくお願いいたします。

4番、お願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

御質問1-4、今後、厳しい暑さが予想される中での校外学習など、炎天下での行事を取りやめる決断が必要とされるときがあると思うが、マニュアルはあるかにつきまして答弁させていただきます。

町教育委員会におきましては、炎天下での行事の取りやめにつきましてのマニュアルは設定しておりませんが、各学校に対しましては、気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境状況に配慮した活動を実施すること。その際、活動の中止や延期、見直し等、柔軟に対応を検討することをお願いしております。以上であります。

（11番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

よろしくお願いいたします。

ことしの夏に豊田市では子どもが校外学習活動中に亡くなりました。保護者会の説明がすぐに行われまして、校長先生は、守ってあげることができなくて、本当に悔しくて悔しくて申しわけないと陳謝をしたそうです。

そして、集まった約400人の保護者からは、なぜ酷暑の中、校外活動を実施したのか、あるいは、判断は間違っていなかったのかとか質問が飛び交ったそうでございます。校長先生は、高温注意情報が出された場合など、中止の明確な基準がなかったと説明をし

ております。こういったマニュアル、ぜひつくっていただきたいと思います。

昨年、一昨年とうまくやっていたという慢心に近いものがあった。また、夏休み前に区切りのつく学習活動を終えておきたかったと。これはもう学校サイドのエゴでしかありません。今後は、全ての授業で積極的に水分補給を促したり、塩分補給ができる錠剤を全児童に配付したことを決めたそうです。

校外活動の中止の指針をつくるためには、校内に熱中症の危険度を表示する計器を設置することも決めたと言いました。そんな中で、熱中症の危険度を表示する計器、そういったものを考えてはどうでしょうか。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

熱中症の危険度ををはかる計器というところではありますが、こちらは暑さ指数をはかる計器であります。これにつきましては、各学校それぞれ必要に応じて現在は購入をしております、活動を行う際の参考とさせていただいておるという状況であります。

（11番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

先ほどから暑さ指数暑さ指数と言っておりますけれども、人体と外気との熱のやりとりに着目した指標で、気温や湿度のほか、日差しや地面からの照り返しなども考慮して、全国841地点で算定をしているとあります。

この地域では、どこにありますか。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

環境省の熱中症予防情報サイトにおきまして各地点の暑さ指数の実況と予測についてありますが、その中に南知多町の地点もございます。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

しっかりしたものがあって、それを有効活用して、ぜひとも対処していただきたい
と思います。

熱中症は生命にかかわる病気でありまして、予防法を知っていれば防ぐことが
できます。脱水と体温上昇を抑える対策を徹底し、幼い命を決してなくさないように肝
に銘じているべきではないでしょうか。

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

御質問2-1、一度に小・中学校の全教室にエアコンを設置することは、我がまちの
財政力では困難と考える。まずは低学年の教室から実施してはどうかにつきまして答弁
させていただきます。

本町ではこれまで、小・中学校につきましては、校長室等の管理諸室、パソコン室等
の一部特別教室に対してエアコンを設置してきましたが、普通教室には設置しておらず、
扇風機や児童・生徒への指導により対応しておりました。

しかしながら、夏季の異常な気温上昇に対しまして、小・中学校の教育環境改善に向
けた取り組みの一環として、全国的に普通教室等へのエアコンの設置が進んでいる中、
本町においても児童・生徒の健康保持の増進及び良好な教育環境の確保のため、小・中
学校の全普通教室へエアコンを設置する方針であります。

小学校の低学年からエアコンを設置してはどうかという御提案をいただきましたが、
小学生は中学生に比べ体が小さく、体温調節機能が低いため、特に配慮が必要であるこ
とから、教育委員会といたしましても、優先をするなら小学校と考えておりますが、中
学校につきましてもなるべく早く設置をする必要があると考えております。

2020年の夏までに全小・中学校の普通教室でエアコンを稼働させるために、できる限
り国の交付金を有効に活用しながら事業を進めていきたいと考えております。以上であ
ります。

（11番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

それでは、低学年の学級数は幾つありますか、1年から3年まで。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

小学校低学年の学級数であります。

申しわけありません、ちょっと今は具体的な学級数については……。

今、済みません、計算をいたしました。今年度につきましては、16教室ということ
あります。

（11番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

1年生の学級数は幾つありますか。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

1年生の教室につきましては、内海小学校だけ2クラスでありますので、7学級とな
ります。

（11番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

エアコンの設置費は1教室、先ほどちょっと話がありましたけれども、もう一度聞か
せてください。1教室幾らですか。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

エアコンの設置費用、概算の費用であります。こちらは1教室200万円を想定してお
ります。

先ほど答弁させていただきました中で誤りがありましたので、訂正させていただきます。小学校の低学年の教室につきましては、19教室ということでお願いいたします。

○11番（榎戸陵友君）

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

御質問2-2、エアコン設置に国の補助制度はあるかにつきまして答弁させていただきます。

エアコンの設置に係ります国の補助金につきましては、文部科学省が所管する学校施設環境改善交付金があります。この交付金は、学校に空調設備を設置する工事を行った場合、約3分の1が交付されるものであります。ただし、この交付金の対象事業は、空調設備の設置をはじめ、校舎や体育館の耐震工事、トイレの洋式化などの大規模改修工事など多岐にわたります。そのため、県や市町村の工事要望額が国の予算額より多い場合、本町が要望する事業費が国の交付金として採用されるものとは限られておりません。

文部科学省は、2019年度予算の概算要求で、公立小・中学校の危険なブロック塀の改修、教室のエアコン設置などの対策費として、2018年度当初予算に比べ3.5倍となります2,400億円を盛り込んだとの報道がありました。この内容につきまして、こういったものになるか現時点では示されておりませんが、こういった交付金などを有効に活用していきたいと考えております。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

国の補助金は3分の1ということで、小学校低学年のエアコンを設置すると幾らかかりますか、各教室に。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

先ほど御答弁いたしました、1教室当たり概算で200万円を予定しております。先

ほど小学校低学年の教室は19教室ということですので、3,800万円の概算の工事費の見込みであります。

(11番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

1年生のクラスにエアコンを設置すると、幾らかかりますか。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

1年生の教室は7教室ありますので、1教室200万円で見込みますと、1,400万円となります。

○11番（榎戸陵友君）

次、行ってください。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

御質問2-3、エアコン設置について町長はどのように認識しているかにつきまして、町長の答弁ということでございますが、まずは私、教育部長から教育委員会の考えを答弁させていただきます。

本町は、比較的恵まれた気候環境であったことから、学校へのエアコンの設置率は低い状況にありましたが、近年の夏季の気温上昇は著しく、子どもたちの健康管理に影響を与えております。また、家庭における生活環境の変化によりまして、エアコンは生活に欠かせない設備となっております。

さらに、学校環境基準が平成30年4月2日に一部改正されまして、教室の温度の基準について、望ましい温度の基準を17度以上28度以下に見直されたことによりまして、子どもたちの健康のために普通教室の室温を下げる必要があります。室温を管理する最も確実な方法はエアコンの設置であり、児童・生徒の健康を守るために効果があると思われれます。以上であります。

(11番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

ことしの夏は記録的な酷暑でありました。そして、命の危険を感じるような、もはや災害と言っても過言ではない状況が続きました。そして、ついに豊田市では小学校1年生の男児のとうとい命が失われました。こういった状況を踏まえて、小・中学校の普通教室にエアコンの設置を求めという一般質問を行うことにいたしました。

私のほかにも2人も同じような質問をされる議員がありまして、私の前の山本議員の質問などは、私が最初に書いた質問書とほとんど全く一緒ぐらい同じ問題でありました。

これはもう議員総意の思いではないかと思えます。そこで町当局もここに来て、事の重要性を認識し、エアコン設置に向けて急激に動き出したという印象が否めません。

9月8日に新聞に掲載されましたが、2020年夏までに町内の11小・中学校の全普通教室にエアコンを設置する方針を決定いたしました。まずは、この方針決定について感謝をしなければなりません。御決断ありがとうございました。

しかしながら、もう少し早く動いてほしかったなあというのが本音でございます。東海市でも急遽予定を変更して、2019年6月、来年の6月には設置を目指す方針を明らかにしました。半田市でも、2019年に低学年や特別支援児童・生徒、あと受験を控えた中学校3年生の教室を優先して使えるようになっております。また、東浦町においても、本年度中に、来年の夏に小学校の低学年教室と特別支援教室の計71室での先行設置を目指していると言っております。本町においても、せっかくエアコンを設置する方針を決定したのであれば、ぜひ来年の夏までに行っていただきたいと考えます。

低学年の教室が無理ならば、せめて1年生の教室だけでも設置していただきたい。どう思いますか、答弁をお願いします。

○議長（藤井満久君）

町長。

○町長（石黒和彦君）

先ほど、教育委員会のほうの立場を教育部長から説明をさせていただきました。

私ども本町では、今まで教育委員会と連携をとりながら、子どもの安全・安心のために、まず校舎の耐震化並びに体育館の耐震化を進めてまいりました。

一方、エアコンの設置という安全・安心の視点で見ますと、先ほどから答弁をしてお

りますように、保健室、学校の先生方の職員室、校長室など管理をする部屋とともに、コンピューターの教室につきまして、特別教室として設置をしてみました。

そこで、ことしの夏、梅雨明けがまず早かったと。それから夏休みまでの間に猛暑が続いたと。これは、先ほど教育部長が近年気温が上がっているというようなことを言いましたが、私は特別だと思っておりました。異常な気象であると思っておりましたし、気象庁もそうなおるわけでございます。その中で、それが来年も続かないという保証があるわけではありません、続く可能性が全くゼロではないということを鑑みまして、エアコン設置に急激に傾いたわけであります。

この考えは、先ほどから議員がおっしゃっている、子どもの命を一人たりとも失っちゃならないということに関しては、私も議員と全く同じ考えでございますが、ただ、それを実行するに当たりまして、私どもが2020年の夏というふうに切ったのは、言いかえれば2019年度中にやるのと実質は同じなわけでございます。2019年は2020年の3月末まででございます。そこら辺のことを考えていただきまして、なぜ2020年の夏と言ったかと申しますと、最後の最後まで交付金に対して執着もしていきたいと、そういう思いがあるからでございます。

よって、2019年度の夏、来年の夏までにやれと。気持ちは同じでございますが、先ほどから御答弁させていただきますように、物理的な問題、それが2020年の夏ですら間違いなく担保できるような回答を業者等からいただいておりますわけではございません。全力でそれをなし遂げると、2020年の夏までになし遂げると、これが日本一住みやすいまち、私の目指すものにとりまして今や標準装備だと、そういう理念のもとで頑張っておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

(11番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

準備にはいろいろな状況があって、大変厳しいことはよくわかりました。

しかしながら、子どもは水分をためておく筋肉の量が少ないために体温調節が難しく、また背が低いため、地面の照り返しによる熱の影響も受けやすい。つまり、大人が感じる以上に体感温度が上がっている場合が多いと。そこで熱中症にかかりやすい、そしてリスクが非常に高い。

そしてまた、つい数カ月前まで保育園の園児だった1年生が夏に、小学校に来てまだふなれな学校生活にいる小学校1年生が、自分の体調について症状を正確に言葉で伝えたり、訴えたりできるのだろうかということも大変心配になります。その結果、重篤化が進み、命を落とす危険性もあるわけでございます。そういった面を考えますと、やはり何とか来年の夏までに、先ほど伺いましたけれども、小学校1年生のクラスに設置するのに1,400万円、これが高いか安いかわかりませんが、どう思いますか、もう一度考えていただきたいと思います。

これは、町長は今答弁していただいたので、教育長さん、お願いします。

○議長（藤井満久君）

教育長。

○教育長（大森宏隆君）

今、榎戸議員さんから御質問をいただきました。

確かに子どもの低学年、子どもがなぜ熱中症にかかりやすいかといいますと、いろいろなことが言われておりますけど、例えば体液量、特に細胞外液が多いとか、体重当たりの不感蒸泄が多いとか、また、言われましたように、自分の心を表現できない、こういう状態で、疲れたとか、そういったことを表現する能力がないとか、自分の意思で確かに水分補給しにくいというようなことは上げられるわけでございます。

低学年からということでございますが、実際には小学校にもパソコン教室、それから図書室等エアコンが入っておるところもございまして、最悪、間に合わなければ、そういったところで小学校の低学年の子、1年生、2年生の子をそこで急遽、非常に暑い場合は、そういったことをちょっと学校にもお願いをしながらやっていきたいと思っておりますので、柔軟な対応をしていきたいと思っております。

お気持ちは私どもも同じでございますけど、やはり財政的なこともございまして、一括で発注させていただいたほうが、いろいろスムーズ、円滑な工事もできると思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

（11番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

なかなか渋い返事ばかりですけれども。

さて、ことしの夏に、7月18日ですか、大変な暑さの中でございましたけれども、半田の特別支援学校の学校視察に参加させていただきました。出席者は、地元の森下県会議員をはじめ、知多半島の県会議員の皆さんと、各市町の文教厚生委員長でありましたけれども、学校の説明を聞いて、校内視察を始めました。

とにかく暑いということで、教室の中ではまるで蒸し風呂のようでした。小学部、中学部、高等部とそれぞれ見ていったわけでございますけれども、子どもたちも本当に暑そうでした。レクリエーション広場においては、額に汗を流して、みんな寄り添って、タオルでひたすら汗を拭いておりました。高等部では、全員汗だくになって作業しておりました。先生も、もちろん汗だくでございました。私たちが立っているのがやっということ、暑く、汗を拭いても拭いても出てくる状態でした。豊田市の事件のように、命の危険を感じるほどでした。

そこで、後日、全員の名のもとに、学校の本年度の要望書事項に急遽教室のエアコン設置を盛り込んで、県のほうに要望を提出いたしました。その結果、新聞で発表されたと思いますけれども、5億円の補正予算につながったと考えております。こういったことが私たち議員の使命ではないかと思えます。本当に子どもたちの命を救うためにはこれしかない、こういった活動もしてまいります。どうか、来年の夏までに1年生の教室にエアコンを設置していただきたいと思えます。

また、時間がないのならば、次のような例がございます。エアコンは、導入を決めてから、設計や工事完了までに事務手続を含めて最短でも1年強、段階的に導入すれば四、五年はかかると言われております。普通教室にエアコンが一台もない埼玉県の加須市では、設計と工事を一括したリース契約を結ぶことで工期短縮を図り、来年7月までに全340教室への設置を目指していると、こういうふうにも新聞にも書かれております。どうかよろしく、いま一度、御検討をしていただきたいと思えます。

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

榎戸議員の一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。休憩は11時15分までといたします。

〔 休憩 11時03分 〕

〔 再開 11時15分 〕

○議長（藤井満久君）

休憩を解きまして本会議を再開いたします。

教育部長より発言の申し出があります。

山本議員の一般質問の答弁に対してですので、一応、榎戸議員の一般質問が済んでからにします。

それでは、榎戸議員の一般質問の大きい3番のほうの答弁からよろしく申し上げます。

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

それでは、榎戸議員の御質問3-1、学校施設内のブロック塀を点検したかにつきまして答弁させていただきます。

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、大阪府高槻市立寿栄小学校においてプールのブロック塀が倒壊し、その塀の下敷きになった女子児童が亡くなるという事故が発生しました。

これを受け、本町教育委員会におきまして、同月21日から、各小・中学校の敷地内にあるブロック塀等について点検を行いました。調査の内容は、ブロック塀等の耐震対策の状況、建築基準法施行令への適合状況及び劣化・損傷の状況であります。

その結果につきましては、全小・中学校11校中2校、3カ所のブロック塀、これは組積造の塀も含まれますが、現行の建築基準法施行令に不適合であることが判明いたしました。以上であります。

（11番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

不適合のところの修理は、今後どのようにされますか。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

不適合でありましたところにつきましては、3カ所、師崎小学校の屋外トイレの目隠し、それから日間賀小学校の卒業制作のれんがづくりの塀、それから日間賀小学校の正門の石造、石づくりのものであります。これにつきましては、日間賀小学校のれんがづくり塀のものと、同じく日間賀小学校の正門につきましては、一部崩壊しているところが

ございますので、こちらについては現在発注をして工事を行う予定であります。

もう一個、師崎小学校の目隠しトイレにつきましては、今定例議会のほうに補正予算として計上させていただいております。以上であります。

(11番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

知多市、半田市は既に学校関係のブロック塀は撤去されております。また、東浦町も10月までに撤去の予定だということでございます。できるならば、夏休み中に全て完了していただきたかったと存じます。今後とも早急をお願いをします。

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

御質問3-2、学校の通学路にあるブロック塀の点検をしたかにつきまして答弁させていただきます。

先ほど御質問3-1で答弁させていただきましたが、6月21日に実施いたしました小・中学校の敷地内にあるブロック塀等についての点検とあわせまして、通学路の安全点検の実施を各小・中学校に依頼をいたしました。その結果、学校より60カ所のブロック塀の報告がございました。以上であります。

(11番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

適切に対処していただきたいと思えます。

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

建設経済部長。

○建設経済部長（鈴木良一君）

それでは、御質問3-3、町内のブロック塀の点検を考えているかにつきまして答弁

させていただきます。

愛知県では、平成30年6月29日開催の建築物の既設の塀の安全対策に係る緊急会議において、民間建築物のブロック塀等の安全点検に係るパトロールについて、県と市町村が協力して実施することとなりました。

そこで、本町では、通学路や交通量の多い道路を重点対策区域と定め、7月より県職員と協力してブロック塀等の点検を実施いたしました。また、現在、町職員のみでもパトロールを実施しているところでございます。以上でございます。

(11番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

県の調査によると、3,275カ所が補強用の控え壁がないなど、構造上、不適合とされたとあります。

本町では、どのぐらいありましたか。

○議長（藤井満久君）

建設課長。

○建設課長（鈴木淳二君）

県が記者発表しました結果につきましては、愛知県と町で共同して行った場所がございますので、そちらにつきましては31件を県と行っております。町独自では、166件を行っております。全体で197件を行っております、結果につきましては、本町においても愛知県と同じように、控え壁の関係、もしくはひび割れ、劣化等による状況が主なものでございました。以上でございます。

○11番（榎戸陵友君）

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

建設経済部長。

○建設経済部長（鈴木良一君）

それでは、御質問3-4、県内では22市町村に塀の改修や撤去費用の補助制度があり、導入を検討している自治体も多い。本町では、この点についてどのように考えているかにつきまして答弁させていただきます。

本町では、今回の痛ましい事故や、今後発生が危惧される東海・東南海・南海地震等を踏まえ、町民の生命、身体及び財産を地震による災害から保護するために、倒壊のおそれのある危険なブロック塀等の撤去に対しての補助制度を創設する予定です。

なお、本議会において、この補助制度を導入するための補助金を補正予算に計上させていただきます。以上でございます。

(11番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

それは幾らぐらいですか。

○議長（藤井満久君）

建設課長。

○建設課長（鈴木淳二君）

補正予算に計上させていただいている額につきましては、1カ所当たり補助金20万円、20件で合計400万円を計上させていただいております。以上です。

(11番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

この件に関しましては、大府市では上限が20万円と約1,000万ということですが、また、半田市では上限20万円と1,655万円、ほかの市町でも導入を検討しているということがございます。本町においても、ぜひ有効に活用できるように、安全対策に取り組んでいただきたいと思います。

さて、本日は、学校の熱中症対策について、小・中学校の全教室にエアコンを、危険ブロック塀対策についてを一般質問させていただきました。

今、若い子どもたちの環境は非常に厳しいものがあります。この町の子どもたちが毎日安全に学校に通い、そして安心して快適に教室で勉学に励むことができるように環境を整備していかなければなりません。そういったことが、親が住む場所を決める上で極めて重要であり、ひいては人口減に歯どめをかけ、豊かなまちづくりにつながるのではないかと考えます。どうか今後ともよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（藤井満久君）

以上で、榎戸陵友議員の一般質問を終了いたします。

先ほど申し出がありました、教育部長よりの発言をここでお願いします。

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

済みません、先ほど山本優作議員の一般質問の答弁の中で、数字を私が間違えて報告をしてしまいましたので、訂正をさせていただきます。

山本優作議員の1-2-(1)、学校の熱中症対策につきまして、保健室で休む児童の活動の内訳につきましてです。

正しい数字を言わせていただきます。小学校では、授業中が27人、部活動中が27人、校外学習が8人、その他が12人であります。中学校につきましては、授業中が28人、部活動中が48人あります。よろしく願いいたします。

○議長（藤井満久君）

それでは、次に、4番、小嶋完作議員。

○4番（小嶋完作君）

議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

役場職員の不祥事とその対応・処分について。

平成30年8月17日、中日新聞朝刊、新聞記事や一部テレビで報道されましたが、南知多町は8月16日、地方公務員法第32条に違反する行為などとして、水道課の男性主査49歳を停職3カ月の懲戒処分にした。男性主査は同日、依願退職した。

町によると、男性主査は6月27日、朝自宅から酒気帯び状態で自家用車を運転して出勤、町役場では呼気からアルコール濃度1リットル中0.15ミリグラム、医療機関では血中からアルコール濃度1ミリリットル中0.3ミリグラムのアルコールが検出されたことにより、今回の処分となった。

そこで、質問します。

1. 6月27日、役場から警察には連絡したのか。
2. これまで上司より飲酒について何度も注意していたようだが、一番最初に注意したのはいつか、そのとき町長まで報告した経緯はどうだったか。
3. 病気を理由に3年ほど前に病気休暇をとっていたようだが、病気休暇中に飲食店

での飲酒、パチンコをしていたといううわさを聞いた。役場のほうは、うわさにせよ認識はしていたのか、また確認しようとしたのか。

4. 役場は、処分の規定に基づいての処分だろうが、依願退職であれば、町は退職金を支払い、本人はもらえる。町民の感情とは随分違うと思われる。当然、抗議の声も届いていると思うが、町民感情を考慮する考えはなかったのか。

5. 飲酒や必要な手続もしないで無断欠勤など、何度も注意していたようだが、もっと早く処分も含めて対処できたのではないか。

壇上での質問は以上です。再質問につきましては自席から行いますので、よろしくお願いたします。

○議長（藤井満久君）

総務部長。

○総務部長（中川昌一君）

御質問1-1、6月27日、役場から警察には連絡したのかにつきまして答弁をさせていただきます。

6月27日には警察へ連絡はしてございません。理由といたしまして、以前アルコールチェックで検出されたときに、警察で対応してもらえるかと問い合わせしましたところ、警察では対応しないという回答をいただいておりますので、6月27日には警察のほうへは連絡しておりません。以上でございます。

（4番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

小嶋議員。

○4番（小嶋完作君）

役場の仕事と警察の仕事は当然内容が違うと思いますんで、その辺は結構ですけども、一番、処分の公表、新聞発表でも驚いたことが、まさかアルコールチェック、医療機関での血液検査、役場ですよ。これは本当に僕個人的にも驚きましたし、町民からも同様の感想を多く聞きました。

これは終わったことですので、今さらどうのこうの言っても仕方がないことですが、やはり特異なケースかもわからないんですけども、今後、町として全職員に何らかの注意喚起をするなど、何時以降は飲んじゃいかんとか、朝に残るまで次の日に仕事があるなら飲んではいかんとか、例えばですよ。やっぱり行政というのは信頼で成り

立っておるところですので、何度も言うんだけれども、いろんな過去のあれを聞いていると、特異的な要素も十分考えられますけれども、やっぱり信頼がなくなっちゃうとこれはだめなんですよね。いろんな反発も正直聞いています、びっくりしたとか。

そういったことを考えて、注意喚起をするなど、何かそういったことを考えていますか、町として。

○議長（藤井満久君）

総務部長。

○総務部長（中川昌一君）

職員に対する交通安全ということでございますが、これに関しましては、4月の部課長会だと思っておりますが、職員に対しましては、役場の公用車を借りに来る際、免許証の提示ですとかアルコールチェックをするよと、抜き打ちをするよということで、交通安全についての意識について強く訴えているという状況でございます。以上でございます。

○4番（小嶋完作君）

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

次、お願いします。

総務部長。

○総務部長（中川昌一君）

御質問1-2、これまで上司より飲酒について何度も注意していたようだが、一番最初に注意したのはいつか、そのとき町長まで報告した経緯はどうだったかにつきまして、答弁をさせていただきます。

当該職員は、平成27年1月より休職していましたが、平成27年3月上旬の産業医との面談で飲酒についての指導があり、その後、同年4月中旬の診断書提出時に本人との面談の中で、自分自身の健康のため、飲酒をしないよう注意したのが最初でございます。

そのときには、医師の診断書の内容、産業医・町職員との面談記録などを町長には報告しております。以上でございます。

（4番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

小嶋議員。

○4番（小嶋完作君）

いつからアルコールチェッカーを役場に置いたのか、それから、6月27日まで何回アルコールチェックをしたのか、アルコール基準値以下の日はこの職員を多分公務につかせたと思うんですけれども、これで公務ができたのか、その辺をちょっと聞きたいんですけれども。

○議長（藤井満久君）

総務課長。

○総務課長（大岩幹治君）

いつからアルコールチェックをしたのかにつきましては、この職員が30年1月1日から復職しておりますので、その復職した最初が1月4日になるわけですが、その日からアルコールチェックをしております。

それから、2つ目、6月27日までに何回アルコールチェックをしたのかですが、先ほど言いましたように、この職員が出勤したときには毎朝総務課のほうでアルコールチェックをしておりました。

3つ目です。基準値以下の日につきましては、アルコールが出た日には公務をさせたのかにつきましてですけど、アルコールが出た日につきましては、復職してから2月に1度ございました。その日は、その後、公務をさせずに休憩をさせております。以上となります。

（4番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

小嶋議員。

○4番（小嶋完作君）

それでは、町長は報告を受けて、具体的にどのような対応など指示をしたのか、また、この水道課の元職員に対して直接注意指導したのか、執行部はまた具体的にどのような注意指導をしてきたのか、例えば自宅まで行って注意指導をしてきたのかとか、そういったことをちょっとお聞かせください。

○議長（藤井満久君）

総務部長。

○総務部長（中川昌一君）

指導ということですが、アルコールチェッカーで出たときは、お酒を飲んだ

のかという問いかけというか、確認しましたが、しかしながら、本人は飲酒はしていないということでございました。ですので、それ以上指導というところではしていないのが現実ではございますが、ただ、産業医・主事のほう健康面で、アルコール障害がかなり多かったもんですから、健康面では十分注意するよう飲酒についての指導を繰り返しておりました。以上でございます。

○議長（藤井満久君）

町長。

○町長（石黒和彦君）

先ほど総務部長のほうから答弁をさせていただきましたが、平成27年1月より休職しておりまして、それに対しましての対応につきまして、医師の診断書の内容、それから産業医・町職員との面談記録、そういうものが私のところに報告で上がってきております。

指示としましては、基本的には復職を目指せと、そのために全力を尽くしてくれという指示をしております。

○4番（小嶋完作君）

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

総務部長。

○総務部長（中川昌一君）

御質問1-3、病気を理由に3年ほど前に病気休暇をとっていたようだが、病気休暇中に飲食店での飲酒、パチンコをしていたといううわさを聞いた。役場のほうは、うわさにせよ認識はしていたのか、また確認しようとしたのかにつきまして、答弁させていただきます。

休職中に飲食店での飲酒についてのうわさは聞いたことはございますが、復職に向けての面談の中で本人に確認したところ、否定いたしました。そのときには、自分自身の健康のため、飲酒について注意をいたしました。以上でございます。

（4番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

小嶋議員。

○4番（小嶋完作君）

うわさに関しては、認識していないとかしているといっても、それまでの話が多いようです。ほかにもあると思うんですけれども、病気休暇にせよ、給料は満額でないにしろ、税金から支払われていることをもっと重く受けとめていただきたい。これは町民からも同様の意見をよく聞くんですけれども、税金から払っておるんだらうとか、当然なんですけどね。そういったことも考慮して、本当にこういう特例みたいな感じのことだったのかわからないんですけれども、何かその辺がちょっと足りないのではないかと、そんな気が正直します。

それと、休暇期間が長ければ、念のためにでもいろいろ調査してもよかったのではないか。難しい面もあるかもわからないんですけれども、病気休暇で休んでおるのに、一般的な感覚から言うと、何をやっておるんだとかね。確かに医者から見れば、医療機関ですもんで、やっぱりアルコール依存症が強ければ病的な治療ということは当然優先だと思えます、立場立場で。ただ、行政として、役場の職員ですので、役場の職員である以上は、給料は何遍も言うように税金で支払われているんだから、その辺のことをちょっと、難しいかわからないんですけれども、定期的にやっぱり調査して、個人的には、ほしかったです、これは。

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

総務部長。

○総務部長（中川昌一君）

それでは、御質問1-4、役場は処分の規定に基づいての処分だろうが、依願退職であれば、町は退職金を支払い、本人はもらえる。町民の感情とは随分違うと思われる。当然抗議の声も届いていると思うが、町民感情を考慮する考えはなかったのかにつきまして答弁させていただきます。

今回の件で町政への信頼を損ねることとなりまして、大変申しわけなく感じております。

懲戒処分につきましては、近年における他団体の処分事例を参考としつつ、法令、条例、本町の懲戒処分の基準に基づき、処分内容を決定いたしました。そういったことをございますので、深い御理解をいただきたいと思ひます、以上でございます。

（4番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

小嶋議員。

○4番（小嶋完作君）

処分公表、同日に依願退職、新聞記事でもこのパターンがほとんどなんですけれども、僕の記憶の限り。同日の同日に退職、こんなパターンには何らか事前な形で伝わってなければこんなことにはならないはずですね、常識的にね。だから、事前に伝わっているということからして考えてみるのが、退職金がなければ路頭に迷うことはよくわかります。ただ、いずれにせよ退職金を町が支払うのならば、やはり処分とか理由、内容によって、その発表によって町民の感情から反発・苦言が出てくるわけですので、なぜもっと早く、事前に話がいろいろできるのであれば、自主退職するように説得しなかったのか、できなかったのか、そういった努力をしてきたのか、その辺がどうですかね。

○議長（藤井満久君）

総務部長。

○総務部長（中川昌一君）

この当該職員に対しまして、自主退職を促すことはなかったのかということですが、当然3年間の病気休職中に診断書が出てまいりますので、その診断書を必ず持ってくるように指導いたしまして、その際、本人がどういった形で復職に向けてやっておるかということは確認しております。

そういった中で、なかなか体のほうが回復できない、要は途中でアルコールという障害がわかったもんですから、それに対してどうだということの中で、このままいくと復職ができないということで、自分自身でいろいろ考えたほうがいいんじゃないかという指導はしてまいりました。以上でございます。

○4番（小嶋完作君）

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

次をお願いします。

総務部長。

○総務部長（中川昌一君）

それでは、御質問1-5、飲酒や必要な手続もしないで無断欠勤など、何度も注意していたようだが、もっと早く処分も含めて対処できたのではないかにつきまして答弁をさせていただきます。

飲酒については、市販されているアルコールチェッカーで毎朝出勤時に簡易な呼気アルコールチェックをしながら、本人の体調について聞き取り調査を行うなど、適正に対応してきたと認識しております。

アルコール反応については、2月に酒気帯び運転に該当する数値が検出されましたが、その際、本人は飲酒を否定しました。そのため町としては、今後、酒気帯び運転に該当する数値が出たときは、医療機関で血液検査を実施することとして、本人の同意の上、確約書を提出させました。その後、6月27日に該当する数値が検出されたため、医療機関で血中アルコール濃度検査を実施し、酒気帯び運転に該当する行為があったと判断できたため、懲戒処分の手続を進めてきたものでございます。

また、必要な手続もしないで無断欠勤という点でございますが、年次有給休暇の取得において、あらかじめ上司の承認を得なかったことにつきましては、復職後からその都度注意・指導をしておりました。全く連絡のない無断欠勤となったのは7月17日からでございますが、必要な手続をとった結果、8月16日の処分となりました。以上でございます。

(4番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

小嶋議員。

○4番（小嶋完作君）

全くわからないこともないんですけども、やはり役場の職員同士というか、職員に温情がやっぱりあったのではないかと、僕らはどうしてもそういう目で見てしまうんですけども、そういったことが対応のおくれ、処分も含めて、出たのではないかと僕らはちょっとそういう見方をするんですけども、その辺はどんな感じですか。

○議長（藤井満久君）

総務部長。

○総務部長（中川昌一君）

繰り返しになりますが、病気休職中におきましては、先ほど町長の答弁にございましたが、復職に向けてということで、支援という思いで対応してまいりました。

しかしながら、年明け1月から復職したということで、その後におきましては、先ほど答弁しましたように、適切な対応をしてきたと思っております。以上でございます。

(4番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

小嶋議員。

○4番（小嶋完作君）

最初に注意した日でも、その後でもいいですけども、僕ら議員は新聞とか何かに公表した次の日に地元の声を拾うんですよね。それで、どうなっておるんだこれと言われても、さっぱりわかりません、今までの経緯が。そういった声を翌日の新聞発表と同時ぐらいに、今までの経緯を全然知らされていないから、どうなっておるんだと言われても何も答えようがない。

そういったことで、その直後のその後でもいいから、せめて議長にだけでもやっぱり、言えることだけでもいいから、今役場はこういうことが起きていますとか、役場はこのように対応しているとか、相談とか報告があってもよいと思うんですけど、僕なんかに言わせると議会軽視じゃないかなあと思うときがある。直接僕らは各地域でそういう声を拾いますもんで、そのときに、何も聞いていません、何もわかりませんじゃあ話にならないんです、これ。

そういった意味で、町長はどういうふうにお考えですかね。僕個人的には議会軽視的なこともちょっと考えるんです、こういうのは、直接僕らは地元で拾いますから。事前に何らかの、今こういう問題が、繰り返しですけども、起きているとか、事前にある程度のことわかっていたら、いろいろこういうふうに行っているんだけれども、こういう結果になっちゃったんだとか地元の町民に言えるんですけども、ある日突然ぽんではさっぱりわかりませんので、その辺は町長、どのようにお考えですか。

○議長（藤井満久君）

町長。

○町長（石黒和彦君）

今回の件にとりましても、役場の職員の不祥事のさまざまな面におきましても、議員の皆様方に、どの段階で、どういうふうにお知らせをするかということに関しましては、個人情報に関係もございます。また、対応しておる途中での経緯の報告を、どのような段階で、どのようにしなきゃいけないかということに対しても、大変難しい問題があります、御承知のことと存じますがね。

今回の場合、処分をしたわけでございます。退職願が処分の日と同じだというのは、議員も御疑問のところがあるようなことを御質問でされましたけれども、受け取らなか

ったわけです。処分をして、受け取ったわけでございます。そこら辺のことを含めまして、町民の皆様にお知らせするということが、処分の日にするというのが本来の姿であると思って、職員のこれまでの対応につきまして、私も民間の出でございますが、さまざまな面で適切な処分をしたと、適切な処理をしたと、私のほうはそう思っておりますし、決して議会の皆様方に対しまして軽視をしている、そういうことではございません。

(4番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

小嶋議員。

○4番（小嶋完作君）

いろいろ説明を聞いて、全くわからないことはないですけども、行政の立場では手順としては理解も当然できます。

ただ、町民感情とはまたちょっと違うところがあるということだけ認識のほうをしてほしいんですけどね、その辺は。やっぱり個人情報とかいろいろ、今はある程度の町民も、個人情報だからとか、そういったことはわかります。ただ、感情的なものが当然処分の内容・経緯によって出ますので、その辺のことをもうちょっと考えてほしかったなあとは個人的に思うんですけどもね。

それで、1つ申し上げさせていただきます。

公務員は、社会的に地位が保障されております。その公務員が、犯罪も含め、注意程度のことによ、問題を起こした場合は、懲戒審査委員会を開き、役場の中でも処分が出されるのは、これは当たり前なんです。処分の大小にかかわらず、全て公開の対象にあることを認識してもらわなければならないと思います。僕が言いたいのは一番最後のこの部分だったんです、一般質問に関しては。

これで一般質問を終わります。

○議長（藤井満久君）

以上で、小嶋完作議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。休憩は午後1時までとします。

〔 休憩 11時55分 〕

〔 再開 13時00分 〕

○議長（藤井満久君）

休憩を解きまして本会議を再開いたします。

次に、5番、内田保議員。

○5番（内田 保君）

失礼いたします。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。それではよろしく願
いいたします。

まず第1番目ですが、小・中学校普通教室などと全ての生活困窮者に緊急にエアコン
設置の具体的計画をと。

こういう立場から、最近夏は異常な酷暑が続いております。ことしは命にかかわる
危険な暑さについて、気象庁から35度以上になる高温気象の異常天候早期警戒情報によ
る熱中症注意情報が出されております。7月17日には、既に前の議員さんたちも指摘さ
れておりましたように、豊田市の小学校1年生が校外学習の後、エアコンのない教室で
気持ちが悪くなり、熱中症で死亡しました。危険な気象が続いております。

子どもたちに我慢を強いる自然環境ではありません。気象庁も警戒しているように、
この暑さは、普通教室の環境としては危険な状態と考えるべきです。子どもたちの命に
かかわる緊急課題です。また、生活困窮者にとっても厳しい問題です。次のことを質問
します。

1. ことしの異常な暑さと気象条件の中、豊田市の小学生の死をどう考えるのか。職
員室にエアコンはあるが、普通教室にはない。子どもたちが正常に学習することができる
環境と考えるのか。教育長、町長の考えはどうか。

2. 子どもたちの命がかかっている。教育委員会はエアコンを普通教室、ここでずっ
と前の数字でお聞きしておりましたので訂正をいたします、72教室、1億5,000万円、
毎年の維持費が約800万円と試算をしている。約16億円の財政調整基金を今こそ使って、
緊急の投資的事業として子どもたちの命を守るべきと考えるが、教育長、町長はどう考
えるか。

3. 国は生活困窮者に対してのエアコン導入支援を、平成30年4月1日以降の生活保
護世帯の対象者限定で認めております。医師からの冷房器具の設置が必要とされる状態
にある生活保護世帯も、さらに町独自の対象にすることはできないのか。また、3月31
日以前の生活保護世帯への支援の拡充を、町も含めてです、国に要請するべきと考えま
すが、いかがでしょうか。

2番目の問題です。南知多町の水道事業の有収率の向上のために。

水道事業を過去5年間の知多地方の有収率データを見ますと、これは愛知県の理財グループホームページに載っております。ほかの市町の有収率は91%から96%の有収率です。しかし、南知多町は平成24年が89.64%、ホームページには90.22%となっておりますが、南知多町は訂正して89.64%としています。平成25年が88.70%、これもホームページは88.74になっていますが、南知多町は訂正して88.70%としております。平成26年が87.40%、平成27年は88.07%、平成28年が88.44%と。ことしはちょっと上がっているようですが、昨年度はわずかに前年より値が上がっております。南知多町は知多地方の他市町の有収率と比べて一番低くなっております。また、平成28年度決算では、知多地方の中で南知多町の1カ月の20立方メートルの水道料金を、全部県が比べておりますが、2,900円と一番高いものとなっております。南知多町の効率的な水道行政のあり方を考えるために、次の質問をいたします。

1. この5年間、有収率が9割を超えない原因をどのように考え、どのような対策を工夫してきたのか。

2. 水道管の耐震化工事の進捗状況はどうなっているか。漏水の原因である塩化ビニール管の解消はどれだけ進んでいるか。

3. 有収率向上で町民の水道料金の値下げを工夫することはできないのか。

3番でございます。教科書採択は、傍聴を認めた公開の教育委員会会議でという立場で話をします。

どのような教科書が選ばれるのかは、子どもの学習権を保障するために大切な決事です。その決定に保護者、町民、教師も注目しています。しかし、南知多町教育委員会、知多地方採択協議会の教科書採択のやり方は非公開の密室採択で、問題があります。文科省や県教委からは、非公開にせよとの指示文書は一切ありません。教科書採択の改善点について質問します。

1. 今後、南知多町教育委員会の教科書採択の方法は、名古屋市などが行っているように傍聴を認めた公開の採択会議に改めるべきと考えるがどうか。

2. 知多地方採択協議会の会議を傍聴できるように、南知多町としての規約などの改正を働きかけるべきと考えるがどうか。

3. 平成30年7月26日に南知多町教育委員会会議で教科書を決定しているにもかかわらず、情報公開が9月1日というのは遅滞なく公開すべきという法の趣旨から逸脱しています。直ちに改善すべきと考えるがどうか。

4 番目です。南知多町の男女共同参画社会の推進と性的少数者の人権を保障した社会の実現に向けて質問します。

平成29年度男女共同参画に関するアンケート結果は、南知多町では性別役割分担意識は根強く、課題も多いものになっております。しかし、女性雇用に関しては、80%弱は何らかの職業を持ち続けることを肯定しております。男女共同の参画社会に向けて、次のことを質問します。

1. 保育園を除く南知多町役場での働く職員の男女雇用状況を、町長は職員状況をどのように現状を認識し、総括しているか。また、責任ある管理職への女性の積極的登用についての施策をどのように町長は評価、総括しているか。

2. アンケートの課題でも意識改革が強調されております。子どもころから教育も課題となっております。名古屋市のように全小・中学校での男女混合名簿の積極的推進を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

3. 性的少数者、いわゆるLGBTに対する理解や支援に向けた南知多町の取り組みはどうなっているのでしょうか。

4. 今後、性的少数者を南知多町の男女共同参画推進計画に一部入っておりますけれど、さらに詳しく明記する考え方はあるか。

以上のことについて御質問いたします。

追加質問については自席で行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤井満久君）

教育長。

○教育長（大森宏隆君）

御質問の1-1、1-2につきましては私教育長及び町長が、御質問1-3につきましては厚生部長が答弁いたします。

それでは、御質問1-1、豊田市の小学生の死をどう考えるか。職員室にエアコンはあるが、普通教室にはない。子どもたちが正常に学習することができる環境と考えるのかにつきまして答弁させていただきます。

本年7月に豊田市の小学校におきまして、校外学習後に熱中症により児童が命を落とすという痛ましい事故が発生しました。校外学習につきましては、本町の学校におきましても同様に活動しております。当然ですが、気象状況に十分注意しながら児童・生徒の健康状態を把握し、健康と安全を最優先に活動する必要があると考えております。具

体的には、環境省の熱中症予防情報サイトに掲載されている暑さ指数とか、気象庁からの高温注意情報、気象予測などを参考にし、場合によっては活動を中止するなど、柔軟に対応する必要があると考えています。

次に、熱中症対策としまして、今まで扇風機や水分補給の励行などで対応しておりましたが、昨今の猛暑が続いている状況もございますし、本年4月2日に文部科学省が学校環境衛生基準の一部改正を行い、教室の温度につきまして、今まで10度C以上30度C以下が望ましいとしていたところを、改正によりまして17度C以上28度C以下が望ましいとされました。これらのことを踏まえ、エアコンの設置は児童・生徒の健康保持の増進及び良好な教育環境を図っていく上で必要であると考えておりますので、今後普通教室にエアコンを導入していく方針でございます。

○議長（藤井満久君）

町長。

○町長（石黒和彦君）

町長の考えをということでございますので、述べさせていただきます。

ことしの猛暑は確かに記録的なものでございました。次年度以降涼しくなるかといえ、それもわかりませんが、学校の普通教室にはエアコン設置が不可欠であると、南知多町の将来を担っていく子どもたちの安全・安心と教育環境の充実を図る必要があると考えております。そのため、目標として2020年の夏までには全小・中学校の普通教室においてエアコンが稼働できるよう取り組んでまいります。

（5番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

ありがとうございます。

既にさきの2人の議員さんの回答でも明らかになっておりますけど、町として積極的に子どもの命を守る、その施策を大いに推進していただきたい、このように思います。

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

教育長。

○教育長（大森宏隆君）

御質問 1 - 2、約16億の財政調整基金を今こそ使って、緊急の投資的事業として子どもの命を守るべきと考えるが、教育長、町長はどう考えるかにつきまして答弁させていただきます。

エアコンの工事費などに対して財政調整基金を使うべきということですが、財政状況の厳しい本町にとりましては町財政の健全な運営が大切と捉えています。したがって、まずは国の交付金をいただけるよう取り組んでいきたいと思っております。

今回のエアコン設置につきましては、全国的な課題であり、需要も多いと思っております。今後、国の動向を注視し、国の補助金、交付金の活用とあわせて地方債で対応していくという考えでございます。

○議長（藤井満久君）

町長。

○町長（石黒和彦君）

先ほど教育長が国の動向を注視しながら、交付金や地方債を念頭にという答弁をさせていただきました。まずは財政調整基金ありきというスタンスではないということであり、国の動向を見ながら、最も我が町にとっていい、そういう方法を模索しながら実行していこうという考えであります。

また、仮に交付金等が最後の最後まで粘ってもつかなかった場合としても、地方債などを使って約束した2020年の6月を目途に全力で設置のための努力をしようと、そう指示をしているところでございます。

（5 番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5 番（内田 保君）

ありがとうございます。

私は榎戸議員と同じで、やはりできるだけ早く、来年の7月までにはぜひとも導入していただきたいと、このような立場でございます。そうすると、やはりお金の問題がかかわってくるので、財政調整基金が16億あるので、これを何とか使えないかという立場は変わりません。

しかし、いろんなこの間の西日本の災害だとか、そういうような状況を見ても、何が起こるかわからないと。そういう中で、町長、当局がこのお金を何とかして残して

おきたいという気持ちもわからんではないです。しかし、やはり子どもの命がかかっておりますので、そういう点では積極的な財政の投資、いわゆるこれは投資だと思います。そういう形でお願いしたいと思います。

○議長（藤井満久君）

町長。

○町長（石黒和彦君）

子どもが第一ということに関しては、全く同じだと思っております。

ただし、先ほどから申し上げているように、お金の問題ではないんです。具体的につけることができるかどうか、物理的な問題もあわせて町当局は全力でやると、そのことだけはここで明言しておきますが、間違いなく来年の6月にはついておるか。それにつきましては、さまざまな要素が、今全国的に一括で出てきましたので、それだけは御承知おきいただきたいと、そういう意味でこだわって言うっておるわけでございます。

（5 番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5 番（内田 保君）

1つ確認ですが、財政調整基金はなかなか難しいと。交付金を使いたいということですが、国の交付金はいつごろ決定するというふうな見込みを持っているのか、町当局の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

国の交付金であります学校施設環境改善交付金につきましてでございます。

通常ですと、毎年6月に建築計画を出しておりまして、11月ごろに採択の状況がわかってくるという状況であります。今年度につきましては7月末に大阪北部地震によるブロック倒壊事故ですとか、今般の厳しい気象状況を踏まえた安全対策としまして、緊急的に実施する必要がありますエアコンの設置ということがありましたので、再度調査が8月にごさしました。その調査のいわゆる採択の時期につきましてですが、これが今のところ国のほうはどのような対応をするのかというところがはっきり私どものほうには出てきておりません。来年度の当初予算のほうに従来の3.5倍の交付金を概算要求した

ということは報道にありましたが、それがどういう形で市町村のほうに交付されるのかということ、まだ具体的には明らかになっておりませんので、はっきりいつごろということは今申し上げることはできません。

(5番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

わかりました。とにかく何らかの起債も含めて、手際よい準備をよろしく願いいたします。

では、次お願いします。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（田中吉郎君）

続きまして、御質問1－3、国は生活困窮者に対してのエアコン導入支援を平成30年4月1日以降の生活保護世帯の対象者限定で認めているが、医師からの冷房器具の設置が必要とされる状態にある生活保護世帯も町独自の対象とすることはできないか。また、3月31日以前の生活保護世帯への支援の拡充を国に要請すべきと考えるがどうかにつきまして、答弁させていただきます。

現在、国は生活保護世帯に対する家具や日常生活用品などについては、保護開始時や転居の場合など臨時的に経費が認められる場合には、その支給を一時扶助として認めているところでございます。また、冷房器具の購入費用につきましては、実施要領を一部改正し、一時扶助として本年7月1日から熱中症対策として支給を認めております。

ただし、支給対象世帯につきましては、本年4月1日以降に支給要件に該当する世帯と限定されており、3月以前の生活保護世帯については生活費のやりくりによって賄うか、貸付資金の活用によって賄うとされておりますので対象となっていません。

議員がおっしゃる3月以前の生活保護世帯における医師からの冷房器具の設置が必要とされる状態にある生活保護世帯に対する町単独の扶助につきましては、現在のところ考えておりませんが、近隣市町の今後の動向を注視してまいります。

また、3月以前の生活保護世帯への冷房器具の設置に対する保護費の拡充につきましては、実施機関である県を通じまして、国に対して要望していきたいと考えております。

す。以上です。

(5 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5 番（内田 保君）

先ほど医師からどうしても必要な生活保護世帯、いわゆる 3 月 31 日以前ですね、その方については、医者からこれは冷房が必要ですと言われるわけですから、そこら辺の特別な配慮というか、そこら辺はぜひともお願いしたいというふうに思います。

とりわけ生活保護世帯は平成 29 年の決算の様子を見てみますと、56 世帯で 61 人という数字が記録されております。ここの中には、恐らく 65 歳以上の高齢者がかなりたくさんの方が見えると思うんですね。ここにいる 56 世帯が全てエアコンが入っているかどうかについての調査はしているかどうか、確認します。

○議長（藤井満久君）

福祉課長。

○福祉課長（相川和英君）

ただいまの内田議員のエアコンの設置状況は確認しているかについて答弁させていただきます。

こちらにつきましては、県と町の担当者がそれぞれ各生活保護世帯のほうを訪問させていただきまして、個々に生活状況の確認をし、エアコンの設置状況についても確認させていただいております。以上です。

(5 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5 番（内田 保君）

その結果、ここは保護世帯で高齢者なんだけれど、エアコンが設置されていないというようなところは何件ぐらいあったのでしょうか。

○議長（藤井満久君）

福祉課長。

○福祉課長（相川和英君）

エアコンの未設置世帯につきましては、8 世帯の未設置世帯がございました。以上で

す。

(5 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5 番（内田 保君）

そこで、その8世帯の中でやはり病気がちな世帯だとか、それから医者との関係からエアコンをどうしても設置すべきだという、そのような世帯はなかったでしょうか。

○議長（藤井満久君）

福祉課長。

○福祉課長（相川和英君）

ただいまの質問に対して答弁させていただきます。

県と町の担当者のほうで、そちらの世帯をそれぞれ訪問し、生活状況を確認したところ、生活保護世帯のほうからの設置意向のほうはございませんでした。以上です。

(5 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5 番（内田 保君）

これからエアコンをさまざまな場所へ設置していくことが非常にふえると思うんですね。そして、例えば古い町営住宅だとか、そういうようなところについては、やはりエアコンがあっても動かないと、こういう場合もあると思うんですね。修理費についても、生活保護の中で維持費という形で提供できるのではないかというふうに思うんですが、こちら辺はどう考えますか。いわゆる生活保護世帯でエアコンが壊れていて、それが使えないという世帯もひょっとしてあるんじゃないかというふうに私は思うんですね。その点について、その場合に修理費を町としてちゃんと負担するかどうか。この点についてお答えください。

○議長（藤井満久君）

福祉課長。

○福祉課長（相川和英君）

ただいまの質問に対して答弁させていただきます。

現在、町のほうではそういった補助のほうはございませんが、県のほうの担当者と確

認しまして、そういった設置の基準に該当するかのほうを確認させていただきたいと思
います。以上です。

(5 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5 番（内田 保君）

よろしく願いいたします。

これは子どもだけの話ではなくて、やはり高齢者のひとり世帯、とりわけ70歳、80歳
という形でひとりで住んでみえる方も中には見えるわけですので、そこの視野まで入れ
た、いわゆる保護行政をぜひとも進めていただきたいと、このように思います。

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

建設経済部長。

○建設経済部長（鈴木良一君）

それでは、御質問2-1、この5年間、有収率が9割を超えない原因をどのように考
え、どのような対策を工夫してきたのかにつきまして答弁させていただきます。

御質問の給水する水量と料金として収入のあった水量との比率である有収率が9割を
超えない原因につきましては、老朽化した塩化ビニール管路の継ぎ手の亀裂からによる
漏水が主な原因と考えております。

また、ほかの要因として、他の市町と比較しますと給水人口に対して管路延長が長い
こと、海底送水管を有していること、給水水量が多い市町と比較すると漏水している水
量が同じであっても有収率が下がることなどが上げられます。

なお、耐震化工事等で使用する水や消防団活動等で消火栓から使用する水も有収率に
含まれない水になります。

有収率向上の対策としましては、定期的に漏水調査を行っており、漏水箇所を発見し、
修繕等を実施しております。その結果、少しずつではありますが、有収率も向上してお
ります。今後も有収率向上のために老朽管の布設がえや漏水調査等を行い、有収率向上
に努めてまいります。以上でございます。

(5 番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

お聞きします。

有収率を向上させる重要性については、当局はどのように具体的に考えておられるんでしょうか。有収率を向上させることはこういう意義があると、それをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤井満久君）

水道課長。

○水道課長（相川 徹君）

それでは、有収率向上に対する質問でございますけれども、有収率が上がれば当然必要経費が減りますと。当然水道収益も上がりますと。ただ、いきなり何%も上がるということとはできないです。少しずつ上げるために、今、部長が答弁しましたように漏水調査をやったり、漏水箇所の修繕等をやっております。以上です。

（5番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

ありがとうございます。

まさしく経費が削減になる、また経営の安定になるということは大きな有収率向上の意義でございます。また、そのほかにも水資源の有効活用と、環境負荷への軽減、これもやっぱりあるのではないかと思います。そして、最後に第三者への影響の防止とあって、例えば道路陥没、今、西日本でいろんな地震だとか災害が起きておりますが、北海道なんかでも。そういう場合に、さまざまな道路陥没が有収率が低いことによって、水漏れによって家屋等の浸水が起きる場合もあると。こういう点で、やはり経営だけの安定ではなく、さまざまな社会的な意義もあるんだという点で押さえておきたいと、このように思います。

それでは、次お願いします。

○議長（藤井満久君）

建設経済部長。

○建設経済部長（鈴木良一君）

それでは、御質問の2-2、水道管の耐震化工事の進捗状況はどうなっているのか。漏水の原因である塩化ビニール管の解消はどれだけ進んでいるのかにつきまして答弁させていただきます。

水道管の耐震化率につきましては、平成26年度が68.2%、平成27年度が71.1%、平成28年度が72.5%、平成29年度が74.7%で、毎年主要管路の耐震化工事を実施し、耐震化率の向上に努めており、今後も計画的に工事を進めてまいりたいと考えております。

また、現在、東海・東南海・南海地震に備え、主要配水管の耐震化に加え、重要給水施設である避難所、医療機関への配水管の耐震化も計画的に進めている状況であります。

議員御指摘の塩化ビニール管につきましては、全ての塩化ビニール管が漏水の原因となっているわけではございませんが、町全体の管路の総延長約244キロメートルに占める塩化ビニール管の割合は約60%となっております。これにつきましては、近隣の美浜町約65%、武豊町約77%よりも低い数値となっております。

なお、塩化ビニール管に限らず管路の総延長に占める老朽管の割合は約13%となっており、この老朽管につきましては、現在計画的に布設がえを実施しているところでございます。

今後も町民の生活に必要な不可欠である安全な水を安定的に供給できるよう、水道管路の整備を進めてまいります。以上でございます。

(5番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

ありがとうございます。適宜上昇して対策を講じているということだそうですね。

特に、水道管の耐震化工事も含めた形で、漏水の状況を調べる上で音圧ロガー漏水監視機器というのを導入しているところが非常に多いそうですね。南知多町においては委託か何かでやってみえるのか、特にビニール管の耐震化の様子、そして漏水の様子、そういうようなことについては、こういう音圧ロガー漏水監視機器については導入しているのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤井満久君）

水道課長。

○水道課長（相川 徹君）

ただいまの御質問につきまして答弁させていただきます。

漏水機器については町では持っておりませんが、漏水調査につきましては委託で業者に委託しております。基本的には昼間ですとなかなかわからない部分もありますので、業者が夜間に夜間流量を調査しながら漏水箇所を特定して修繕を行っております。以上です。

(5番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

ありがとうございます。

まだまだなかなかビニール管までは対策が回らないということをお聞きしましたが、まずはとにかく耐震に向けて、地震が起きても水漏れがせず、水だけはとにかく町民に行き渡らせることができると、それが本当に大事なことでございますので、大いにそこは推進していただいて、有収率をできるだけ上げるという形で努力していただきたいと、このように思います。

次、お願いいたします。

○議長（藤井満久君）

建設経済部長。

○建設経済部長（鈴木良一君）

それでは、御質問2-3、有収率の向上で町民の水道料金の値下げを工夫することはできないかにつきまして答弁させていただきます。

水道事業会計につきましては、独立採算で運営しており、水道事業費用や建設改良費等につきまして、水道料金収入等で経費を賄っております。議員のおっしゃる有収率の向上でございますが、仮に有収率が1%向上した場合、愛知県から購入している受水を減らすことができ、年間約90万円の経費が削減できる見込みですが、これをすぐに水道料金の値下げに反映できるものではないと考えております。現在、水道事業収支は何とか黒字を保っておりますが、現在の水道料金収入の減少などを勘案すると、今後も黒字で経営できるとは断定できませんし、赤字になってもすぐに料金の値上げというわけにもいかないと考えております。

今後も有収率の向上を図り、水道事業の健全経営に努めてまいります。現在計画し

ております水道管耐震化事業や老朽管更新事業及び緊急の修繕等に対し、建設改良積立金等の確保も必要であります。

以上のような理由から、水道料金の値下げにつきましては現段階においては困難であると考えております。以上でございます。

(5番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

ありがとうございます。

知多半島全体の有収率の状況を見ますと、先ほど私が言いましたように91%から96%と、大府、東海市なんかは96%ぐらいだったと思います。なので、やはり南知多町が88%というところは非常に低いなということは否めません。そういう点からも、約1立方メートル、1%で90万円の効果はあるということだそうですので、ぜひともここら辺努力していただいて、料金の値下げになるのが一番いいとは思いますが、しかしなかなか難しい部分があるとは感じております。そういう点では、ぜひとも有収率を上げて、そして赤字経営にならないような、そういうようなところで努力していただきたいというふうに思います。

じゃあ、次お願いします。

○議長（藤井満久君）

教育長。

○教育長（大森宏隆君）

御質問3-1、南知多町教育委員会の教科書採択方法は公開の採択会議に改めるべきと考えるがどうかにつきまして答弁させていただきます。

南知多町教育委員会議におきましては、教科用図書採択に関する部分の審議につきまして、非公開とさせていただきます。これは、教科書採択の公正確保を徹底したいという狙いがございます。具体的には、教科書発行者も多数存在し、またさまざまな思想やお考えもございますが、外部の方々からの働きかけに左右されることなく、子どもたちがどの教科書によって勉強することが最もよいかを審議するために、静ひつな、すなわち静かで落ちついた審議環境を確保したいということでございます。

本年7月の定例教育委員会議の冒頭には、教科書採択に関する部分につきまして、出

席された教育委員に公開・非公開をお諮りし、意思決定過程の情報ということで非公開により会議を進行したものでございます。公開・非公開につきましては、今後もその都度教育委員にお諮りして決めてまいります。以上です。

(5番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

ありがとうございます。

私は、今回の教科書採択の教育委員会を傍聴しましたところ、今言われたとおり、非公開採択のことになりましたから退場してくださいと、このような形で言われてしまいました。これはまことに不当でございます。とりわけ名古屋市なんかは、また日進市においても、教科書採択は愛知県においても公開でやっております。私は何度も名古屋市の教育委員会の教科書採択傍聴はやっておりますけれど、極めて静かに教育委員の皆さんの教科書に対する評価をお互いに聞きながら、そして手を挙げて、そしてこの教科書はいいと、こういう形で論議されて決まっていくわけでございます。何ら問題ありません。

とりわけ現在の教科書法の中には、非公開でやりなさいなんてというようなことの記述は一切ありません。逆にむしろ公開を進めると。文科省も毎年公開・非公開の内容を明らかにしているんですね。

それで、実際にこれは情報開示を得たものですから、平成30年3月30日の教科書採択における公正確保の徹底についてという、この文書は文科省から来ております。ここの文書の中の5ページのところに何と書いてあるかと。教科書採択においては教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において、公正かつ適正に行うように努めること。教科書採択にかかわる教育委員会の会議を行うに際しては、ここからです、大事なことは。静ひつな審議環境の確保などの観点からの検討を行い、会議の公開・非公開に適切な判断をするとともに、傍聴に関するルールを明確に定めるなど、適切な審議環境の確保に努めることと。文科省は既に傍聴を想定して、そしてその中で妨害があったりだとか、とんでもない傍聴者からの発言だとか、妨害だとか、そういうことはやってはいけませんよということを言っているんです。だから、文科省自身が既に静ひつな環境とは非公開に

することではないと、このように言っているわけです。そういう立場から、南知多町の教育委員会もその立場に立ち返るべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（藤井満久君）

教育長。

○教育長（大森宏隆君）

内田議員の御指摘、文部科学省からの公正確保の徹底等についてという通知は承知をしております。

ただ、文科省は、先ほどの内田議員の言葉と全く同じでございますけど、静ひつな審議環境の確保等の観点から検討を行い、会議の公開・非公開を適切に判断せよということをおっしゃられておりまして、私ども、過度な宣伝行為などに惑わされないよう公正な審議環境を維持したいということでやっておりまして、御理解いただくようお願いをしたいと思います。

（5 番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5 番（内田 保君）

静ひつな環境というのは非公開にするということではありません。教科書会社だって名古屋市の教育委員会の教科書採択のときには来ております、もちろん。自分のところの教科書は採択されるんだろうかと思って来るわけですよ。だから、具体的にどのような教育出版にするのか、それとも日文にするのか、さまざまな教科書会社が十幾つありますので、そこから選ばれる内容については注目しているわけですね。これは要するに公正、公平、透明、これは教科書採択の基本でございます。公正、公平、透明。この透明性に今の南知多町の教育委員会の教育行政は欠けているというふうに思いますので、ぜひともこれは改善していただきたいと。ここまでにしておきますけれど、ぜひともよろしく願いいたします。

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

教育長。

○教育長（大森宏隆君）

御質問 3 - 2、知多地方採択協議会の会議を傍聴できるように、南知多町として規約

などの改正を働きかけるべきと考えるがどうかにつきまして答弁させていただきます。

まず、正式な名称でございます知多教科用図書採択地区協議会におけます傍聴の規定には、会議は非公開とすることとされています。先ほども答弁いたしました、教科書採択におきましては教科書発行者など外部からの働きかけに左右されることなく、静ひつな、静かで落ちついた環境の中で綿密な調査研究を踏まえた上、適切に審議を行う必要があると考えております。知多教科用図書採択地区協議会におきましても、傍聴により静ひつな審議環境が確保できるかどうか疑問が残りますので、南知多町教育委員会としましては傍聴規定に関する規約の改正を働きかけるという考えはございません。以上でございます。

(5番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

まことに残念なんですね。今の教科書採択のやり方というのは、いわゆる一括採択というか、知多地方の5市5町が全て一括して採択していくという形式に変えられてしまいました。昔は違いました。それは今の知多地区の採択協議会で一度教育長さんたちが集まって、そして教科書調査委員というのが3名選ばれます。ことしで言いますと青山中学校、武豊中学校、富貴中学校のそれぞれ3人の方が道徳の教科書についての調査委員になっているんですね。これは事務局から情報開示しましたので、その文書で私は言っているんですけど、その方たちが道徳の教科書を選んで、そして採択協議会の教育長が集まる10人の会議に集めて、そしてその中で1つ選んで、その選んだやつを各市町の教育委員会でもう一回選び直すということをやっているわけです。いわゆる採択地区協議会の決定が優先されるというのが今の採択協議会の形になってしまったわけですね。でも、やはりその部分についても公正、公平、透明にやられるのが当たり前でありまして、この調査委員がどのような教科書をどういう基準で選んだのかということについて、やはりそのまま多くの市民が知らないまま各市町の教育委員会の教科書採択の会議にかけられているという実態なんです。なので、やはりこの事務協議会の会議の内容も重要な内容なんですね。各調査委員たちがどんなような研究結果を出したのかと。この教科書はどういうところが悪いのか、どういうところがいいのかと。この教科書はまたこういうふうでいいのと、だから調査委員たちはこの教科書を推薦していると、こうい

うような結果は当然市民は知るべきでありまして、一部の教育長さんたちや保護者の代表の皆さんだけが知るべき内容ではありません。当然これも公正、公平、透明に行われる教科書採択に変えていくべきだと思います。この12条にそれが書いてあるわけですが、そこの部分について非公開とするというですね。この教科書採択協議会の12条の変更を公開とするという変更は、ぜひとも教育長さん、もう一度努力をしていただきたいと、このように思います。

次行ってください。ありがとうございました。

○議長（藤井満久君）

教育長。

○教育長（大森宏隆君）

御質問3-3、教科書を決定しているにもかかわらず、情報公開が9月1日というのは遅滞なく公開すべきとする法の趣旨から逸脱している。直ちに改善すべきと考えるがどうかにつきまして答弁させていただきます。

南知多町教育委員会において、教科書を採択した結果などの情報公開を9月1日以降としていることにつきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の規定により、教科書採択は当該教科書が使用される前年の8月31日までに行わなければならないとされている期限に鑑み、知多教科用図書採択地区協議会における情報公開日と合わせているためでございます。

なお、教科書採択におきましては、採択地区協議会の決定と構成する市町教育委員会の決定が異なった場合には再度協議する必要が生じますので、場合によりましては採択結果の確定に時間を要することも想定され、9月1日以降の情報公開で問題がないと考えてまいりました。

しかしながら、議員御指摘のとおり、無償措置に関する法律におきましては、採択権者が採択を行ったときは当該教科用図書の種類、当該教科用図書を採択した理由、その他文部科学省令で定める事項を公表するよう努めるものとするとの努力義務が示されております。遅滞なくということでございます。この遅滞なくという言葉は、おくれたり滞ることなくという意味であると解していますので、南知多町教育委員会として検討していきたいと思っております。

ただし、知多教科用図書採択地区協議会の情報公開が9月1日以降ということで、それより早く南知多町が単独で情報公開するというのも難しい問題でございます、当

協議会長に相談していきたいと考えております。以上です。

(5番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

よろしく申し上げます。

8月31日というのは、あくまでも教科書採択を決めた文科省の期限であって、それまでに周知してはならないということじゃないんですね。そういう点でよろしく願いいたします。

では、次申し上げます。

○議長（藤井満久君）

総務部長。

○総務部長（中川昌一君）

御質問4. 男女共同参画社会と性的少数者の人権の推進に向けてのうち、4-1につきましては私総務部長から、4-2につきましては教育部長から、4-3から4-4につきましては企画部長からそれぞれ答弁させていただきます。

御質問4-1、保育園を除く南知多町役場で働く職員の男女雇用状況を町長はどのように現状認識し、総括しているか。また、責任ある管理職への女性の積極的登用についての施策をどのように評価、総括しているかにつきまして答弁させていただきます。

保育士、給食センター調理員、学校用務員を除くと、女性職員の割合は過去においては、平成6年度では16%、平成25年度では27%、現在は男102名、女50名、計152名の職員で33%となっており、割合はふえてきております。近年では女性管理職へ平成27年度に1名、今年度も2名登用しております。

男女共同参画社会とは、全ての人の人権が尊重され、性別に関係なく、意欲や能力に応じて活躍できる社会でございます。本町役場におきましても、能力、実績に基づく公正な人事評価制度の実施を継続し、その結果を昇任人事へ活用していくことで、性別に関係なく優秀な人材を管理職へ登用していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（藤井満久君）

町長。

○町長（石黒和彦君）

職員の現状につきましては、先ほど総務部長が答弁したとおりでございます。

女性の雇用につきましては、男女関係なく試験による採用をしております。割合については今説明した33%と、以前に比べて高くなっております。また、40歳代以下の割合が全員で73名おるわけですが、44人が男性、29人が女性で39%、また30歳以下は総勢42名おりますが、男性は23人で女性19人、45%となっております。

このように、徐々にではございますが、女性の数もふえてきている中で人事評価を活用すれば、結果として優秀な人材が登用されていくことによりまして、女性の幹部の昇進もあるかと期待しておるところでございます。

(5番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

ほかの市町の議会に行きますと、女性の課長さんか、部長さんまではいないですけど、課長さんは見えます。当局からいただきました資料によりますと女性管理職は11.8%、4人というふうな現状でございます。とりわけ南知多町の男女共同参画計画や、それからひまわりプランを比較してみますと、このひまわりプランから男女共同参画計画が2018年から2031年と、ちょっとこれ後退しているんじゃないかと私は思うんですね。こちらは2013年から2017年の計画ですよ。5年間です。これは2018年から31年の間、7年ごとで途中の中間の計画を見直しをするかもしれませんが、しかしやはりそういう点でも弱いと思います。現状、目標指標として2016年の実績、法令、条例等に基づく審議会等の女性の登用率、これ16.5%になっているんですけど、しかし実際には例えば役場の管理職は11.8%ですよ。だから、まだまだ役場の中での男女平等の役割の登用というか、そういう点では努力していただきたいと、このように思います。

ちょっと時間がありませんので、次お願いします。

○議長（藤井満久君）

教育部長。

○教育部長兼学校教育課長（山下雅弘君）

それでは、御質問4-2、名古屋市のように全小・中学校での男女混合名簿の積極的推進をすべきと考えるがどうかにつきまして答弁させていただきます。

本町では現在男女混合名簿につきましては、併用を含めまして小学校で3校、中学校

で1校がつくっております。

第2次南知多町男女共同参画計画の基本目標1. とともに認め合う意識づくりの主要課題1-2、教育や学習の充実で個性や能力を尊重した指導の推進として男女混合名簿の導入や職場体験等を通じて、個性や能力を尊重した教育の充実を図りますと明記しております。

しかしながら、具体的な個々の現場でどういった名簿が使われるかといったようなことに関しましては、学校長が判断した方法を採用するというようにしております。児童・生徒の実態や、その使用目的に応じて適切に作成し、使用しているものと考えており、町教育委員会といたしましては男女混合名簿の使用について特に要請等は行っておりません。学校における名簿の取り扱いは基本的には校長が必要に応じて適切に判断するものと考えますが、今後男女混合名簿の導入につきまして、学校側と調整を図ってまいりたいと考えております。以上です。

(5番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

積極的に教育委員会としてかかわっていただきたい、これだけ一言申し述べておきます。

次、お願いします。

○議長（藤井満久君）

企画部長。

○企画部長（田中嘉久君）

それでは、御質問の4-3、性的少数者に対する理解や支援に向けた取り組みはどうなっているかと、4-4、今後、性的少数者を男女共同参画推進計画に明記する考えはあるか、この2つの質問につきましては関連がございますので、一括して答弁をさせていただきますと思います。

本町におきましては、平成25年3月に男女共同参画基本計画を策定いたしまして、男女がともに生き生きと輝く男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいりました。その計画期間の満了を迎えましたことし、本年3月には計画を更新いたしまして、第2次南知多町男女共同参画計画を策定しております。この第2次男女共同参画計画におき

ましては、男女の違いだけでなく、LGBT等の性的少数者についての認知や理解が求められております近年の社会情勢を反映いたしまして、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる町を計画の目指す姿として示しております。

LGBTなどの性的少数者に対する理解促進を含めまして、多様な考え方を柔軟に受け入れられる教育や意識啓発について記載しておりまして、教育の場などにおきましても固定的性別役割分担意識にとらわれず、個性や能力を発揮できる力を養うと、このようにしております。

また、平成25年の男女共同参画基本計画策定以来、町広報紙におきましても男女共同参画コラムを連載いたしまして、広く町民の意識啓発に努めてきたところであります。

今後もこの計画に示しますように、全ての人が生き生きと暮らし参画できる社会に向けまして、LGBTの方も含めましてさまざまな困難を抱える方々への理解促進と支援に努めてまいります。このような考えでございます。以上です。

(5番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

内田議員。

○5番（内田 保君）

ありがとうございます。

これが一番新しい男女共同参画の第2次計画ですが、そこには近年においてはジェンダーによる区別と差別の違いやLGBTなど性的少数者への理解促進が求められており、子どもころからの多種多様な考え方を柔軟に受け入れられる教育が求められますと、こう指摘しております。指摘しているんだけど、じゃあ施策にあるかといったらないんですね。だから、指摘はしているけれど、しかし施策はないと。やはりこれが今の男女共同参画の、先ほどの課長、部長の女性がいなだとか、それから南知多町全体に男性中心の考え方が非常に強いだとか、そういう点では教育の役割というのは非常に大きいと思います。

男女共同参画社会をつくっていく上では、男女混合名簿については非常に有効な、どうしていつも男の子が前なの、どうしていつも女の子は後なのという意識が知らず知らずのうちにつくわけですね。そうじゃなくて、やはりお互いにあいうえお順だったならば男も女も変わらずに順番に並ぶし、そして保健のいろんな問題については、そのときはそのときで分ければいいわけです。なので、何らそれを導入している名古屋市などは問

題がないわけですね。

ましてやLGBTの関係については、非常にデリケートな問題があって、トイレの問題、着がえの問題、部活の問題、いろんな問題が発生しています。ある学校ではLGBTを表明して、そして学校生活を何とか工夫してほしいという要請がある市町もあります。だから、今後南知多町においてもそんなことがひょっとしてあるかもしれないと。そういうことを踏まえて大いなる男女共同参画、LGBTも含めた、そういう参画社会のあり方を追求していく必要があると思います。

そういう点で、例えばこれは岡崎市が発行しているLGBTのパフレットです。岡崎市は非常に積極的です。何が積極的かといったら、男女共同参画課、課があるんですよ、岡崎市には。男女共同参画課というのがあって、課としてのさまざまな施策を取り組んでおります。いろんな女性応援のイベントだとか、それからダイバーシティのいろんな女性の生き方だとか、それからそれぞれの皆さんの生き方とか、そういうものを応援しています。ぜひとも南知多町としても大いに男女共同参画社会が実現できるように、具体的に施策を、ただ書いてあるだけじゃなくて、その施策を進めていただきたいと、このように思います。以上です。終わります。

○議長（藤井満久君）

以上で、内田保議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。休憩は2時10分までといたします。

〔 休憩 13時58分 〕

〔 再開 14時10分 〕

○議長（藤井満久君）

休憩を解きまして本会議を再開いたします。

次に、7番、服部光男議員。

○7番（服部光男君）

議長の許可をいただきましたので、壇上にて一般質問の朗読をさせていただきます。

大きい表題としまして、1. 都市鉱山からオリンピック・パラリンピックのメダルをつくろう。

間近に迫ってまいりました2020年東京オリンピック・パラリンピックの組織委員会は、国民から集めた使用済み携帯電話等、小型家電から抽出したリサイクル金属でメダルをつくるオリンピック史上初めてとなる「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト

クト」、以下プロジェクトと略させていただきます、を実施しています。

この運動に賛同し、有用資源の効率的なリサイクルを進めると同時に、小型家電の分別等の作業に障害者の方が参加することにより、その方たちの社会参加の促進も期待できます。リサイクルによる環境問題の関心と、福祉業務との連携をも図ることができるこのプロジェクトへの対応について質問いたします。

1番、小型家電リサイクル法が施行されたのは平成25年4月1日ですが、南知多町が小型家電の回収を始めた時期と年度ごとの回収実績はどうか。

2番、小型家電の回収の方法はどうか。また、プロジェクトとしての回収方法はどのようになっているか。現在の愛知県内における市町村回収ランキングを把握しているか。

3番、2018年3月から全国約3,000カ所の郵便局でも使用済み携帯電話、スマートフォンを回収ボックス設置による方法で回収している。また、近隣では知多市、大府市が既にこのプロジェクトに賛同し、市の公民館や宅配便、産業文化まつり等でも回収を行っている。南知多町として回収拠点をふやす等、このプロジェクトとしての意義を持つての回収はしているか。

4番、知多南部クリーンセンターにおいて実施している小型家電の回収について、今後、回収量の増加を図り、プロジェクトに協力する方法は考えているか。

5番、福祉としての連携を考えたとき、南知多町、美浜町には該当する福祉施設は何か所あるか。

6番、南知多町内に環境との連携を考えて、このプロジェクトに協力、参加できそうな福祉施設はどのようなところを想定しているか。町として、そういった施設に対し協力の呼びかけをしていくことを考えているのか。

壇上にては朗読を終了いたしますが、再質問に際しましては自席で対応させていただきます。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（田中吉郎君）

それでは、御質問1-1、小型家電リサイクル法が施行されたのは平成25年4月1日ですが、南知多町が小型家電の回収を始めた時期と年度ごとの回収実績はどうかについて答弁させていただきます。

南知多町と美浜町で構成する知多南部クリーンセンターにおいて、パソコン、スマートフォン、携帯電話などの小型家電の回収を開始したのは平成26年12月1日からであります。また、年度ごとの回収実績につきましては、この事業が開始された平成26年度が1万5,104キログラム、平成27年度が3万9,321キログラム、平成28年度が3万8,074キログラム、平成29年度が3万6,505キログラムとなっております。以上です。

(7番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

平成26年12月1日から開始したということではありますが、26年度としての実績は実質何カ月分でしょうか。

○議長（藤井満久君）

環境課長。

○環境課長（宮地廣二君）

ただいまの知多南部クリーンセンターにおける小型家電の回収は、平成26年12月1日から始まったとのことであるが、当該年度の実績は実質的に何カ月分あったかにつきまして答弁させていただきます。

当該年度であります平成26年度の実績は、平成26年12月から翌27年3月末までの4カ月分となっております。以上でございます。

(7番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

ありがとうございます。

実質的に年度として数字が出ている平成27年度から29年度にかけての3年間の数字を見てみますと、残念ながら3,000キロほど減少しております。

とりあえず、この数字を確認したということで、次の回収方法及びプロジェクトの対応等につきまして、関連がありますので1-2から1-4番まで一括での答弁をお願いできますか。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（田中吉郎君）

一括答弁をということですので、それではまず御質問の1-2、小型家電の回収の方法はどうなっているのか。また、プロジェクトとしての回収方法はどのようになっているのか、現在の愛知県における市町村回収ランキングを把握しているかについて答弁させていただきます。

現在、小型家電の回収方法につきましては、知多南部クリーンセンターへの直接持ち込みによるものとなっております。また、メダルプロジェクトとしての回収方法につきましては、まずは1つ目として回収ボックスを公共施設等に設置し、ボックスに直接投入された小型家電を定期的に回収するボックス回収によるもの、2つ目が自治体が指定するごみ回収場所やクリーンセンターなどで定期的に行われる資源回収にあわせて、小型家電という区分を設けて回収する拠点回収によるもの、3つ目が環境省や経済産業省から認定を受けた小型家電リサイクル法の認定事業者が家電量販店での購入商品配送時に回収する場合や、認定事業者の事業所や工場などの拠点で回収する場合や、宅配回収などによる認定事業者による直接回収によるもの、4つ目が自治体などが主催する各種イベント会場に回収ボックスを設置し、イベント開催の期間に限定してボックス回収を行うイベント回収によるもの、そして5つ目として各自治体で排出された粗大ごみや不燃ごみの中から小型家電をリサイクルセンターなどで選別、回収するピックアップ回収によるものが主な5つの回収方法でございます。

ちなみに本町の小型家電の回収方法につきましては、知多南部クリーンセンターへの直接持ち込みと、役場環境課でのボックス回収によるものとなっております。

メダルプロジェクトへの提供は、知多南部クリーンセンターでは回収されたものの中から携帯電話やスマートフォン、デジタルカメラ等を、また本町ではボックス回収したものを提供するものとしております。

なお、現在、愛知県内における市町村回収ランキングにつきましては、2017年4月から2018年2月までの期間において参加している51市町村中28位となっております。

続きまして、御質問1-3、南知多町として回収拠点をふやす等、このプロジェクトとしての意義を持つての回収はしているかについて答弁させていただきます。

本町では、平成29年7月よりこのプロジェクトに参加し、現在は役場環境課の窓口に回収ボックスを設置するボックス回収により回収しております。今後は町内に4カ所あ

るサービスセンターの回収ボックスを設置するなど、回収箇所をふやすとともに、町広報や町公式ホームページにより町民の皆さんへプロジェクトの周知を図っていききたいと考えております。

続きまして、御質問1-4、知多南部クリーンセンターにおいて実施している小型家電の回収について、今後回収量の増加を図り、プロジェクトに協力する方法は考えているかについて答弁させていただきます。

知多南部クリーンセンターでは、現在、拠点回収による方法で小型家電の回収を行っております。今後は回収量の増加を図るため、同クリーンセンター及び美浜町とも協議しながら、町内各地で実施している分別収集等により回収した不燃ごみや粗大ごみの中から小型家電を選別回収するピックアップ回収の導入について検討していききたいと考えております。以上です。

(7番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

ありがとうございます。

5つの回収方法があるという回答をいただきました。

私が調べた結果でも、多くの市町村でボックス回収がメインになり、その他のオプションといいますか、いろんな方法を取り入れているところがありました。そして、回答の中で私が要望しましたように、回収場所をふやしていただくいただきました。ありがとうございます。

次に、ランキングなんですけど、南知多町が愛知県下、全部が参加しているわけじゃないんですが、残念ながら下のほうの28位ということでした。私もこのランキングは調べてみたんですが、ベスト5等は結構出てくるんですが、細かいところがなかなか出てこなくて、大変調べていただいてありがたく思います。

この中で、今ありましたように全国の都道府県ランキングを調べてみますと、これまた愛知県が入っていません。1位が鳥取県、2位が山口県、言い出しっぺの東京都は5位に何とか入っているというところにランクインされております。愛知県内のベスト5を見てみますと、日進市が1位、そして知多半島の5市5町では知多市が4位に滑り込んでおります。以前は入っていなかったんですが、30年度で入ってきたよう

な感じでございます。

この実績の比較なんですけど、全国ランキングでも鳥取、山口が入っている。東京は下のほうじゃないかと思っておりますが、自治体等の規模が違うために、それぞれ1人当たりの回収量に換算した上の数量で競っております。そして、愛知県の中での4位に食い込んでおります知多市の推移をちょっと調べてみたんですが、平成30年になって一気に回収量が増加しております。それによってベスト5の中、4位というランクに入るようになったということなんですけど、何が原因かなというのをいろいろ調べたんですが、正直言ってなかなかなんですけど、これかなと思われるのは、小型家電として扱う種類とか、そういったものもふえた原因の一つとありますが、やはり拠点をふやす。公民館、図書館等、自治体における公共施設でのボックス回収。そして、やはりイベント会場、いろんなところで出前の回収ボックスを持って行って回収する。そうすることによって拠点がふえると同時に、こういう活動をしているんだなというのを市民に知らしめる努力をしていると思っております。

先ほどの答弁でもいただきましたが、各サービスセンターに配置していただく。その他のところもふやしていただければということですが、例えばことしの11月にこの町内で開催されます町の産業まつり、ここでもコーナーを設置してイベント回収というのを早速やっていただけたらと思っておりますが、その辺の回答はいかがでしょうか。

○議長（藤井満久君）

環境課長。

○環境課長（宮地廣二君）

ただいまの小型家電の回収を効果的に行うためにも、町内のサービスセンターでのボックス回収のほかに、イベント回収も始めてもらえないかにつきまして答弁させていただきます。

メダルプロジェクトの啓発、住民の皆さんへの周知を含め、イベント会場での回収として、できれば町公式ホームページや町メールサービスなどの情報媒体を活用しまして周知を図り、本年11月4日日曜日に開催予定の本町産業まつりにおいてイベント回収が実施できるよう検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

（7番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

早速の取り組みをしていただくということで、大変ありがとうございます。

ただ、せっかくやっていたくのにまだまだ文句をつけてもあれなんです、会場の片隅でひっそりとやるのではなく、一番目立つところでできればやっていたくのと、先ほども言いましたように、このプロジェクトがあるんだよと、皆さんのたった1台の携帯電話、いろいろなものでオリンピック・パラリンピックのメダルにつながるんだという意義を伝えていただくためにも、のぼり等の目立つようなポスター、いろんなところの組織委員会からお借りした、そういったものでもいいですし、のぼり、また手づくりでも何でも結構ですけど、そういったものを例えば回収ボックス以外のところでも張っていただくような努力はしていただけるでしょうか、どうでしょうか。

○議長（藤井満久君）

環境課長。

○環境課長（宮地廣二君）

ただいまの町民の皆さんにプロジェクトの意義を理解していただくためにも、告知用のポスターを各所に設置してもらえないかにつきまして御答弁させていただきます。

現在、メダルプロジェクトについての住民の皆さんへの啓発、告知用のポスターは都市鉱山メダル連携委員会よりいただいております。それをボックス回収を行っている環境課のカウンターの前に掲示しております。それとは別にその向かい側に啓発用ののぼりを立てております。

なお、今後サービスセンターにおいてボックス回収を開始する際には、そうしたポスターやのぼりなどで啓発に努めたいというふうに考えております。以上でございます。

（7番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

ぜひ啓発、周知をお願いしたいと思います。

オリンピック・パラリンピック東京大会に必要な約5,000個のメダルをつくるのには、金・銀・銅合わせて約2トンが実質計算上必要らしいそうです。さらに製造工程でのロスを含めると、4倍の8トンを集めなければならないそうです。

しかし、最初の質問でもありましたが、本町でも3年で3,000キログラムの回収の減

少が見られております。一部の報道を見ますと、回収量の減少はたまたま南知多町が同じような並びを見たのかもしれませんが、ほかの地域でも見られるようで、全国的に回収が思ったほど進んでいないというのも現実だそうです。組織委員会も来年の3月までに必要量を確保することを目指しており、国民に対してさらなる周知の徹底を図るとしております。本町でも、先ほどもいろいろ御協力いただくように、回収場所をふやし、町の産業まつりでもボックス回収をしていただく、そしてのぼりを立てていただく、そういったことをやっていただくということですが、さらにさらに前向きに取り組んでいただきたい。また、広報でも一言ずつちょっとそういったことをやっているんだよというのを周知していただくためにもやっていただきたいんですが、町民なり、私たち議員でもそうですが、何かそういったお手伝いができるような形でといたしますか、集める側、環境課としましても何かこういうお手伝いをさせていただくと随分助かるわというような思いがありましたら、ちょっとここで教えていただきたいと思いますが。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（田中吉郎君）

ただいまの質問に対しましてお答えさせていただきます。

確かに議員がおっしゃるように、このプロジェクトは現状において回収の方法が衛生組合の回収とボックス回収ということで、量も少ないということなものですから、やっぱり周知のほうは十分ではなくて、認知度もそれほど高くないのかなというふうに思われます。つきましてはおっしゃるように、先ほども答弁させていただきましたが、ボックスの回収をふやすとか、回収率の向上を上げるために美浜町と、それから衛生組合と協議しまして、先ほど申し上げました方法の一つであるピックアップ回収、不燃ごみ、粗大ごみの中から小型家電の選別回収を行うピックアップ回収の導入について検討していきたいというふうに考えます。

それから、このプロジェクトにつきましては、議員おっしゃるように、限りある資源を有効活用して環境に配慮した持続可能な社会の推進を図るために象徴的な事業であるというふうに認識しておりますので、町広報や町公式ホームページなどを活用し、住民の皆さんへの周知、啓発と効果的な情報提供に努めてまいりたいと考えております。以上です。

（7番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

ここはよろしくお願ひしますということで、改めまして申し上げますが、回収場所をふやす、ピックアップ回収を導入していただく、回収量をふやす、そういった方向で移っていただきたいと思ひます。

このメダルプロジェクトに関して、福祉と環境の両輪ということで、もう一方であります福祉関係の質問としまして5番の質問にお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（田中吉郎君）

それでは、御質問1-5、福祉として連携を考えたとき、南知多町、美浜町には該当する施設は何カ所あるかにつきまして答弁させていただきます。

小型家電から金属を取り出す作業を受けていただけるかどうかは別としまして、南知多町、美浜町にある障害者福祉施設としましては、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスで、一般企業で働くことが難しい人に働く場の提供と訓練を行う就労継続支援B型事業所が南知多町に2つ、それから主に日中の生活の介護と創作活動及び生産活動を行う生活介護事業所が南知多町と美浜町に各1つ、それから障害者の地域活動支援センターが美浜町に1つ、以上計5事業所でございます。以上です。

（7番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

ありがとうございます。

全部で5つの事業所ということですが、私もこの質問をするに当たり、南知多町の2つの事業所へちょっとお邪魔して見学並びに趣旨のお話をさせていただきました。

そのことについては、後ほどまたお話をさせていただきますので、次の質問へお願ひいたします。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（田中吉郎君）

続きまして、御質問1－6、南知多町内に環境との連携を考えて、このプロジェクトに協力、参加できそうな福祉施設はどのようなところを想定しているか。町としてそういった施設に対し、協力の呼びかけをしていくことを考えているかについて答弁させていただきます。

現在、本町にある3つの障害者福祉施設につきましては、施設のほうに確認したところ、現在のスタッフ、施設でこの事業に参加することは困難であると、そのように聞いております。以上です。

（7番議員挙手）

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

ちょっと残念な回答だなと思っておりますが、私が今回の質問を通じて訴えたいものは大きく分けて2つあります。

環境面でということなんですが、1つ目が資源の少ない我が国が今までごみとして処分していたものから、分別という作業により資源として活用し、よりリサイクルの輪を広げること。そのきっかけとして、このプロジェクトを有効利用させていただくこと。そして、資源を回収するという中で、このプロジェクトを通じて障害のある方の社会参加、自立への取り組みのきっかけになればという思いであります。

そして、私は先日、内海と豊浜の施設を訪問してまいりました。そして、こんなようなことを考えているんですが御存じでしょうかと言うと、やはり余り知らなかったようでございます。そして、このプロジェクトの意義を説明して理解していただき、そして入所、通所してみえる方たちがこういったことを通じて、今度の2020年のオリンピックを見たときに、自分たちが手を染めたメダルが今そこで優勝・準優勝した人たちにメダルがかけられるんだ、そういった形になるんですよという意義と喜び、そういった参加できることをお話しして、大変いいことですねという思いを持っていただきました。共有できたかなと思っておりますので、何とかこれを意義として価値ある作業というか、価値を生む作業として上手にお話しすればやれることはやりたい。単純に話を持っていけば、ちょっと今までよりも手がかかる作業だとか、危険がある作業だと難しいよということで単純にできませんと言ったほうが簡単なのかもしれませんが、持っていく方で

十分やれる形もできてきそうな気がしますので、先ほどの回答が参加することは困難と聞いておりますだけで片づけてほしくないというのが本音でございます。どうしたら参加できるかを考えてほしいと思いますが、その先のことをちょっと考えていただいて回答をいただきたいと思います。

○議長（藤井満久君）

厚生部長。

○厚生部長（田中吉郎君）

ただいまの御質問に対してお答えさせていただきます。

確かに資源循環型社会形成という意味で、廃棄された小型家電などの都市鉱山から貴重な金属を掘り起こしてリサイクルを推進するということは有意義なことであると考えます。加えて、障害のある方にリサイクルにかかわっていただいて、社会貢献とその事業所の収入にもなるという発想は画期的な発想かなというふうに思われます。

私、先日、先に議員から資料をいただきましたので、横須賀市の事業所で実際にやっている下処理の作業内容、具体的には例えば携帯電話では携帯のストラップの取り外し、それから電池パックの取り外し、データの漏えい防止のための破壊機による穴あけなどの、行えば本当に付加価値があるのかということが一番近い認定事業者である東浦の事業者のほうに電話で確認しました。回答としましては、廃棄されたままの状態よりは下処理、前処理をすれば買い取り価格は上がるという回答でございました。ただし、持ち込みによるのか回収によるのかでは単価が全く違ってくると。それから、回収する場合でもまとまった量、例えば1トン以上でないと回収はなかなか難しいと。それから、一番ここがポイントなんです、金属市場の影響を受けるということで、固定買い取りというのはできないと。それから、有償であるということも確約できない。回収するとき逆に金をいただく場合も想定されるということで、金属市場の相場がポイントになってくるというようなお話でございました。

それから、また作業を行う事業所側にもクリアすべきことがあると思います。例えば衛生組合が回収した小型家電の移動、運搬を誰がやるのか。運搬車両、破壊機の確保はどうするのか。それから、小型家電の保管、作業前、それから処理後のものをどこで保管するのか。それから、取り除いたごみの処理はどうなるのか。基本的には事業系のごみになりますので有料だということで、それから下処理、前処理を行う際の指導の職員をどう確保するのかなどがあるかと思っています。一旦設備投資して、収入が少ないから

やめるということになると、その赤字の補填はどうするのかということにもなります。

このように事業実施に関する全ての条件を明確にした上で、基本的には公費の負担はないという条件で役場と障害のある方の就労支援事業所と小型家電リサイクルの認定事業者の3者にそれぞれメリットがあるかどうか調査、研究をして検討する必要があるのかなというふうに考えております。以上です。

(7番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

いろいろ調べていただき、ありがとうございます。

今の答弁の中で、まるっきり紹介もできませんとかいうんじゃないかと、何かをすればいろんなものが見えてくる。ストラップを切る、バッテリーを外す、基盤のみを仕分ける。このように複雑な作業を単純作業に仕分ける、仕向けることにより、いろんな意味でまた可能性は出てきたかなと思っております。

先ほども申しましたように、施設や何かへ行ってお話ししておりますと、やはり障害者の自立、社会貢献というよりも親御さんが思っているのは残された子どもたちがどうやって自立していくか、そのために自分たちがどういう作業というか仲介としてできるかということを一生涯懸命前向きに動いているのが伝わってまいりました。このように障害者の方たちに仕事を探す、また紹介するということは中でもそうですし、外に出ていくにしても大変重要なことだと思っております。障害者の社会参加、障害者雇用につきましても今新聞をにぎわせておりますが、ことしの4月1日の法律の改正で従業員45.5人以上、これは民間企業なんですけど2.2%、そして国・地方公共団体は2.5%以上の雇用をすることになっております。これはまた年を置いて引き上げとか、そういった形になっておりますが、南知多町役場では現在雇用状況はどのようになっているのか教えていただきたい。

○議長（藤井満久君）

総務課長。

○総務課長（大岩幹治君）

南知多町役場では、現在どのような状況なのかということに対してお答えさせていただきます。

本年6月1日現在の本町の障害者の雇用人数は6人であります。算定基礎労働者数253.5に対する実雇用率というのが2.37%で、法定雇用率の2.5%を下回っております。しかし、法定雇用率2.5%で法定雇用障害者数を計算しますと6.3人となりまして、この小数点以下というのは切り捨てますので6人ということになります。国の機関である労働局のほうにも確認しましたが、この計算によりまして人数は満たしておりますので、法的には問題はないということでありました。以上です。

(7番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

これは対象になる人数とかパーセンテージが大変少ないので、小数点以下を切り捨てとか、そういうふうにすると数字が微妙に変わってまいります。今言われたように2.37%が計算を変えると2.5%としてクリア、何とか法的にはクリアという形になっておりますが、これはまた3年後には再度引き上げということもありますが、この率に限らず地域として、役場として何ができるか。率先的にといいますと、この率を関係なしにまた今後もぜひ雇用のほうに努力していただきたいと思っております。

また、役場とか一般企業の雇用率とか雇用の関係もそうなんですが、近年ちょっと調べてみますと、例えば農業、ハウス関係のところでの単純作業を見つけて、そういった方たちを就労していただくということもやっている。だんだんふえてきているのも……。

○議長（藤井満久君）

服部議員に申し上げます。

発言は議題外にわたらないように留意してください。

○7番（服部光男君）

ということで、今回の事業をやっていく上でもそうなんですが、それ以外の紹介とか何とかいう業務はやっておるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（藤井満久君）

福祉課長。

○福祉課長（相川和英君）

ただいまの服部議員の質問に対して答弁させていただきます。

障害者の就労に関する相談につきましては、例えばハローワークの窓口でありますと

か、こちらのほうですと知多地域障害者就業・生活支援センターのワークという施設がございまして、こちらのほうを紹介させていただくなど、関係機関との連携を図って相談をさせていただいております。

また、これ以外にも障害者の就労移行支援や就労継続支援施設などの就労系の障害者の福祉サービスにつきまして、利用の相談に応じますとか、そういった施設の支援に努めておるところでございます。以上です。

(7番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

服部議員。

○7番（服部光男君）

今回の質問は大きく分けまして、環境と福祉にまたがる活動に対しての質問をさせていただきました。このようにお役所といいますと、よく縦割りを言われておりますが、横割りといいますか、いろんな部局が一緒になって一つの目標に向かっていくということは大変重要だと思いますので、今後またこういった形を各部署も一つの問題で一緒になってやれば解決しやすい、また素早い対応ができるということを思っていたきたいと思います。

最後になりますが、私が施設を訪問した際、すいせんひろばでちょっと見てきた、また皆さんに協力していただきたいということもお願いされましたのでちょっと紹介させていただきますが、やはりクリーニング、いろんなこともやっております。車の部品もねじをドライバーを使って組み上げる。私も感心したんですが、そういったことでクリーニングの注文も承っております。そして、EM菌を川とかいろんなものにやって、文字どおり福祉で活躍してみえる方たちが環境にも一生懸命配慮して、一生懸命生きるという言い方は大変失礼なんですけど、活動しておみえになります。今後、そういったことをますます皆さん各部局、そして私たちもそうですが、そういったことに関心を持って生きて、何とかお互い助け合っていけたらと思っておりますので、よろしく願います。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（藤井満久君）

以上で、服部光男議員の一般質問を終了いたします。

次に、9番、吉原一治議員。

○9番（吉原一治君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1. 未来志向の町振興政策を。

平成23年1月に石黒町長が就任してから間もなく8年を過ぎようとしています。就任以来、町長は人口減少ストップを大きな目標に掲げて、日本一住みやすいまちづくりを目的としてきましたが、本町の総人口は平成22年12月末の2万568人から、平成30年6月末の1万8,105人へと、この7年間の間に約12%の減少となりました。産業の面におきましても、既存産業の拡大は見られず、新たな産業の創出も進んでいないように見えます。

この間、平成23年3月の東日本大震災の影響を受けた津波・地震対策や学校などの公共施設の耐震化などをはじめ、高齢者対策、子育て支援など、新たな発生するさまざまな課題への対応にも追われてきたと理解できます。東日本大震災後も日本各地で大きな災害が続いています。

平成27年の国勢調査では、初めての日本の総人口が前回より下回りました。我が国全体が人口の減少の局面を迎えております。本町を取り巻く状況はさらに厳しくなっているとと言えます。

今も夏の残暑対策やブロック塀の安全対策など、新たな課題への対応を迫られています。今後これらの課題に対しては、引き続きしっかりと対応していかなければならないことは言うまでもありません。その上で、さらにこの町が将来にわたって存続し発展していくためには、町の行財政運営も長期的な視点を持つことが必要です。子どもや孫の世代を見通し、未来志向の政策の実行が求められていると思います。

そこで、この町の未来にかける町長の思いとお考えを質問します。

1. 今、本町の直面する大きな課題をどのように捉えているか。
2. 現在、町内で進行中の大規模な投資的な事業としてどのようなものがあるか。
3. 今後、取り組まなければならない施策や事業としてどのようなものがあるか。
4. 町長の考えるこの町の未来像はどうか、またその実現のために何が必要かと考えるか。

再質問は自席にて行いますのでよろしく申し上げます。

○議長（藤井満久君）

町長。

○町長（石黒和彦君）

御質問の1-1、今、本町の直面する大きな課題をどのように捉えているかにつきましてお答えをさせていただきます。

私は2期目のマニフェストにおきまして、本町の直面する大きな課題を、本町を取り巻く4つの危機という形でお示しをさせていただいております。それは人口の危機、それから産業の危機、そして自然災害による危機、そして公共施設、インフラの危機という4つの視点で捉えております。

その1つ目の人口の危機というのは、少子化や高齢化を伴う人口減少が住民の生活に影響を及ぼす危機でございます。

2つ目の産業の危機におきましては、本町の多種多様な産業の衰退によります雇用や経営経済活動の縮減、縮小による危機でございます。

3つ目は自然災害の危機としてあらわしておりますが、皆様御承知のように、地震、津波、そして台風、高潮、土砂災害等、あらゆる自然災害における危機でございます。

そして、4つ目でございますが、公共インフラ、公共施設、インフラの老朽化したことによります維持管理費の非常に大きくなる増大の危機、また安全面が縮小する、危険が増す、その危機として今現在私たちの町の危機を一番大きな課題として、危機という形であらわさせていただきます。以上です。

(9番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

吉原議員。

○9番（吉原一治君）

いずれも本町にとって深刻かつ重大な問題だと思っております。災害対策も人口減少対策も日本全体の問題であります。本町としても官民挙げて最大限努力して、その継続が必要だと思っておりますのでお願いします。

次の質問へお願いします。

○議長（藤井満久君）

町長。

○町長（石黒和彦君）

御質問1-2、現在、町内で進行中の大規模な投資的な事業として、どのようなものがあるかにつきましてお答えをさせていただきます。

まず、老朽化しております学校給食センターの建てかえ工事につきまして、現在、計

画、設計業務を進めております。昨年度基本構想を定めました。来年度、2019年におきましては実施計画、2020年におきましては工事、それから2021年、平成で言うなら33年でございますが、9月の稼働を目指しておるところでございます。

次に、豊浜地区においてでございますが、長く凍結されてきました都市計画道路、豊丘豊浜線でございます。これにつきまして全線開通、そしてそれに関連する周辺の道路の整備が動き出しております。これにつきましては、費用対効果のある道路という視点から命を守る道路としての防災面を加味いたしまして、就任当初より積極的に県に陳情してきた案件でございます。もともと買収できない土地もあるものの、国道のほうから進めることもできるじゃないかみたいな形でもって土地決定をいただき、現在買収等に入っているところございまして、いろいろな効果がございしますが、何よりも豊浜地区にとりましてここがつながる、何か地域が動く、そんな期待を私は大きな意義があるという意味で考えております。

次に、本年、日間賀島は現在進んでおりますが、渡船施設の工事を進めております。これにつきましては、平成25年、篠島におきまして渡船施設が開業をさせていただきました。これをもって両島におけます玄関口が完成するわけございまして、島民の皆様はもちろん、訪れていただきます観光客の皆様方におかれましても待合を含めて利便性が非常に高まる、大きな期待をしている大きな工事でございます。

次に、県の事業ではございますが、山海海岸におきまして防波堤をつくるわけでございますが、高くすることによって景色が見えなくなると。よって、高さを抑えたまま、何とか機能を果たすようなことはできないかということと、あくまでも命が大事だから高くてもいいよという、いろいろ地元にあった声を集約いたしまして、県のほうが大変な御理解をいただき、歩道をつくって、その歩道の幅で波を返していくという護岸がいよいよ完成が近づいてきております。

また、町の区域から外れますが、内海から山海に抜けます広域農道が途切れている部分、これは県道奥田内福寺南知多線と申しますが、1.8キロ部分、ほとんどが美浜町の地内であるものでございますが、これも美浜町の理解も得まして就任当初から美浜町とともに開通に対してのお願いをしてまいりました。幸いにも地元の皆様方の御理解を得て、既に内海側からは工事が着工しております。これも2022年、平成で言いますと34年、これを何とかこの年に開通できないかということで、鋭意努力をいたしておる最中でございます。

以上で現在における大規模な投資的事業として御報告をさせていただきます。

(9 番議員挙手)

○議長 (藤井満久君)

吉原議員。

○9番 (吉原一治君)

こうした公共事業は愛知県などが実施するものが多くありますが、計画から実施までの期間が途方に長くかかるのが少なくありません。県や国の事業が迅速に進むよう働きかけていくことも大事だと思います。私も豊浜小佐にある県水産試験場の展示設備が30年近くも変更されておらず老朽化していましたが、それを新しくしてくれるよう県に要望してきました。その県の対応について、町はどれだけ把握しておりますか。

○議長 (藤井満久君)

建設経済部長。

○建設経済部長 (鈴木良一君)

御質問のありました県水産試験場漁業生産研究所の展示室の整備につきましては、町来訪者への漁業啓発のため、施設の更新整備を進めているとお聞きしております。町としましても、この施設がリニューアルされ、漁業の町南知多を町内外にアピールできる施設として活用が図られることを期待しているところでございます。以上でございます。

(9 番議員挙手)

○議長 (藤井満久君)

吉原議員。

○9番 (吉原一治君)

ありがとうございます。

私も水産試験場へ行きまして、リニューアルされているのを見てきました。私の目的としては、県・町にお願いした目的としては漁業体験ができないかということです。それで、県のほうとしましても、私、お伺いさせてもらったことですが、漁業生産研究所の展示室は平成元年の開業以来、もう30年も経過しています。展示中央に設置されているマルチビジョンブラウン管球面が故障するなど、老朽化しています。また、展示内容もさまざまなテーマのパネルが表示されていますが、内容は試験場研究成果、資源の管理や漁業の制度などの水産施策の解説、水産物の流通などの水産物の栄養などは周辺情報の解説など多岐にわたり、一貫性が乏しい状況になっているのです。そのため、現在

10月中旬には展示内容が大幅にリニューアルして、実施してくれるそうです。

新しい内容としては、展示室を大きく2つのエリアに分けて、漁業生産研究所と研究内容と知多地区の漁業を紹介する展示場であります。また、知多地区の漁業のコーナーでは、知多地区の漁業の規模などを紹介により、知多地区が漁業の中心であることをPRするとともに、知多地区で盛んな漁業について紹介し、その漁法や漁獲物、食べ方などについての表示をするそうです。また、プロジェクタースクリーンを設置し、映像コーナーを復活させ、底びき網、船引網等、操業の様子やノリ養殖の仕組みなどを動画で紹介するとともに、パソコンを用いた小・中学生向けの漁業や試験研究の内容等のプレゼンテーションができるそうです。ぜひ皆さんも大いに活用してもらいたいと思います。また、今後も引き続き町にも御支援をよろしく申し上げます。

次の答弁へお願いします。

○議長（藤井満久君）

町長。

○町長（石黒和彦君）

それでは、御質問1-3、今後、取り組まなければならない投資的な施策や事業としてどのようなものがあるかにつきましてお答えをさせていただきます。

まず、学校関係でございます。先ほど答弁をいたしました今計画をしております、設計もしております学校給食センターの建てかえにつきましては、2021年、平成で言うならば33年の稼働に向けて着実に進行をさせていかねばならない、そう考えております。

そして、また最大の懸案事項でございます学校の統廃合でございます。この検討も待ったなしの状態でございます。小学校、中学校配置をどのような形にしていくのか。地域、町全体での合意をまとめ上げなくてはならない、そう考えております。

観光振興につきましてでございますが、師崎と内海の観光センターは、この町の顔となる施設でございます。両施設とも非常に老朽化をしております。この建てかえを早期に実現していく、その必要を強く感じております。

次に、消防力の向上でございます。現在、役場に設置しております知多南部消防署の待機所についてでございますが、現在は救急車が1台あります。来年度から救急車に加え消防車もここに備えつけ、365日日中の勤務状態となり、分遣所という形になります。それにつきましては、移転も含め、整備、拡充を調査、検討しなくてはならないと考えておるところでございます。

そのほかにも老朽化した公共施設が本町には多数存在しております。これをどう維持管理をしていくか。統廃合も視野に入れ、適正規模に縮減をしていく具体的な方法を検討し、計画化をしてまいらねばならないと考えております。その全てがいずれも多大な費用を要する事業でございます。財政的な負担を考慮しながら効率的な、かつ計画的に実施に向けた検討と調整を必要としていると思っておりますのでございます。

○9番（吉原一治君）

次へお願いします。

○議長（藤井満久君）

次に行ってください。

町長。

○町長（石黒和彦君）

御質問1－4でございます。町長の考えるこの町の未来像はどうか。また、その実現のために何が必要と考えるかについてお答えをさせていただきます。

本町は、平成26年、消滅可能都市として名指しをされております。しかし、私はこの町は潜在的なその可能性に対して、疑うことなくあると信じている者の一人でございます。

この町は古くから避暑地として多くの観光客、多くの人々に訪れていただいております。そして、この町には農漁業、そして製造業、観光業、すなわち1次産業から3次産業まで多くの多様性のある、そういった仕事があり、それに伴いましての特色ある生活様式が育まれてきている町でございます。こういう特性こそが私どものこの町の財産であると思っております。そのため将来にわたって我が町が存続をしていく、そのためのこの町のある姿はどういうものかというものをここでお示しをさせていただきます。

1つ目の姿は、地域、産業、世代間が交流、連携を活力を持ってしている、そういう交流が盛んな町が一つイメージしております。

2つ目に、さまざまな人、仕事、生き方が調和した多様性あふれる町という姿が2つ目の姿でございます。

最後に、安全のための社会基盤と連帯感のある地域の力、この物、人、両面におきまして危機を乗り越える強い強靱化された町、この3つの姿を思い描いているところであります。

そして、この姿を実現するためにはどうしたらいいかということでございます。それ

はどのような視点で思い描いている姿を実現するかにつきましては、今までのさまざまな施策を精査した中で、3つのアプローチによる施策、事業をまとめ上げて考えているところでございます。

まず、その一つの施策でございますが、人にプラスする施策でございます。この町で暮らし続ける人々を支え、応援する施策。すなわち例えば移住・定住の促進、子育て支援、高齢者支援や健康づくりなどがこれに該当するかと思っております。

2つ目に、地域にプラスする事業でございます。地域の特性を生かしながら豊かな社会を築き上げる施策、例えば公共交通の充実であり、空き家対策であり、地域の活性化、コミュニティの活性化やまちづくりの活動に対してのさらなる充実した支援をしないかねばならないと、そう考えているところでございます。

そして、3つ目でございますが、未来にプラスをする施策でございます。安全で住みやすいこの町の未来を開く施策、これは公共施設管理を適正化する、それから財政の健全化をする、いわゆる長期で取り組んでいかななくてはならない、そういう施策がこれに該当しております。

このような視点で、人と地域と未来に役立つ施策をさらに推し進めていきたい、そう考えているところでございます。

(9番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

吉原議員。

○9番（吉原一治君）

今、町長の答えたような町を目指すということですね。

町長、現在2期目も任期が終わろうとしている今、そういうようなことを思っているということは次期町長選への出馬を考えていると、そう受け取ってもいいですか。はっきりとお答えください。

○議長（藤井満久君）

町長。

○町長（石黒和彦君）

お答えさせていただきます。

先ほどお示しをさせていただきました、この町の未来の形を実現するため、人にプラス、地域にプラス、そして未来にプラス、そういう視点から生まれる施策、あるいは事

業を町民の皆様方とともに共有していただくよう努力をしまして、皆様方とともに多くのさまざまな危機を乗り越えられる盤石な基盤を私の手でつくり上げなくてはならない、そう決意をいたしまして、次期町長選に立候補する決意を固めたところでございます。

(9番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

吉原議員。

○9番（吉原一治君）

ありがとうございます。

さまざまな課題は後から後から生まれてきます。防災や少子化、公共交通対策など、町長がそのために一定の努力をしてきたことは認めますが、一方、難しい問題は先送りして積み残してきたのではないですか。そういうことを取り組む覚悟はどれぐらいあるんですか。もう一度、お聞かせください。

○議長（藤井満久君）

町長。

○町長（石黒和彦君）

ただいま吉原議員から難しい問題は先送りをしてきたのではないか、積み残した難儀な問題がいっぱいあるんじゃないかという御指摘をいただきました。

先ほどから4つの危機を知りながら、たくさんの課題を残してきていると自覚はありますし、何よりも私が悔いを残したことがあります。それは平成26年1月の「広報みなみちた」におきまして、平成26年には学校の統廃合の概略を示した計画案をお示しすると挨拶で申し述べております。結果としまして、それを先送りして現在に至っております。

平成29年3月でございますが、公共施設等総合管理計画を策定いたしました。その折、40年間にわたり公共施設を再構築するという総経費が1,166億円というものが示されております。それを1年ごとに割りますと29億1,000万円となり、今我々の投資的な予算でいきますと5年平均で9億5,000万円でございます。29億1,000万円に対しまして9億5,000万円しかない中で、どういうふうにしてこの町の行政経営をしていくのだということが問われている計画となっております。

そこで、どうしても取り組まなくてはならない公共施設の削減もありますでしょうし、再配置もあるでしょうし、いろんな目的を多様化すると、いろんなさまざまな方法をと

っていかななくてはならない。実は建築物に対しての再考の対象が11校の学校のあり方でございます。統合を前提としてももちろん考えているわけではございませんが、子どもたちを中心に考えなくてはならないという前提に基づきましても、行政を経営する者にとりまして避けては通ることができない。何とか皆さんの総意をまとめ上げ、未来につながる盤石な基盤の一つとして解決をしなくてはならない。先送りした以上、それをやり遂げなくてはならないという強い気持ちを私は持っております。

あと一つは産業の振興につきましてでございます。産業の振興に対しましては、議員御指摘のとおり、華々しい姿をこの町に構築できておるわけではございません。1次産業におきましては、農業、漁業におきましても一個一個の経営体を豊かにする。今はそれに集中しなくてはならないと考えているわけでございますが、実はそれは人口を減少する結果を生み出していきます。例えば農業ですと、大規模化をしますと1人の経営体が例えば5人家族だとしますと、面積が倍になればそれだけ同じ面積で半分しか暮らしていけないと。しかし、経営体は豊かになるという面がございますし、漁師の皆様方に対しても一人一人の経営体が豊かになるということが今の漁師の皆様方にとっては非常に大切だと思っておりますし、若い人たちが農業も漁業もやってみたいという職業になるための基本が豊かな経営体で豊かな生活をしている形を目指すことだと思っておりますが、どんどん高齢化の中、経営体は減っておるのが現状でございます。

また、製造業でございますが、ここ20年どれだけうちの町から加工業も含めて外へ出ていってしまったか。この8年間何をやってきたんだと言われてもいたし方がない部分が産業振興の面でもございます。それはこの町で工場がとどまることができる、そういう場所を製造業の方々とともにつくる、それも喫緊の課題と思っております。

そして、観光でございます。観光につきましては、先ほど師崎、内海観光センターという形で建てかえが急務であると答弁をいたしました。基本的には私たちの町は民間の活力が入ってこないぐらい魅力的ではないのかという問いを私自身しますと、そうではないと。必ず私たちの町に民間が入ってくれる、投資を促す、そういう道があるはずだと思っております。観光におきましては、ぜひさまざまなインフラの中におきましても民間の参入を促すような活動をしていかななくてはならないと。これも未来にわたる持続可能な町における盤石な基盤を築くために欠くことができない大切なことであり、これらを私は先ほどの人にプラス、地域にプラス、そして未来にプラスという志向のもと、全力を挙げて挑戦していこうと決意をしているところであります。

人口が減る中ではございますが、その時々はこの町で暮らす人々に対しまして住みやすさを感じていただける、そんな施策を打ちながらも、当初から掲げております人口減少ストップ、日本一住みやすい町、この錦の御旗を下げることなく、2期やらせていただきました経験と、先ほど申し上げました悔しい思いを情熱に変えて、全力で次の町長選挙に挑戦をしていく決意でございます。

(9番議員挙手)

○議長（藤井満久君）

吉原議員。

○9番（吉原一治君）

ありがとうございました、町長。

難しい課題の中で、3期目をやるという決意を聞かせてくださりましてありがとうございます。

町の未来を切り開くためには、時には痛みを伴うような難しい課題も避けて通ることはできません。そういう課題から目を背けないで取り組む勇気と気概があるなら、私も全力で応援したいと思います。町民も心から期待できるような真剣な姿勢と、未来につながる政策をお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤井満久君）

以上で、吉原一治議員の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。休憩は3時35分までといたします。

[休憩 15時23分]

[再開 15時35分]

○議長（藤井満久君）

休憩を解きまして本会議を再開いたします。

ここで町長より発言の申し出があります。許可します。

町長。

○町長（石黒和彦君）

先ほど吉原議員の問いに対しましてのお答えの中にございますが、学校給食センターの基本設計を発注してやっているというような内容の発言をいたしております。それは基本計画の間違いでございまして、現在、基本計画を策定中であるという状態に訂正

をさせておわびを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井満久君）

初日終了後に町長より、議案第60号 平成30年度南知多町一般会計補正予算（第3号）が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、この際、議案第60号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議案第60号 平成30年度南知多町一般会計補正予算（第3号）

○議長（藤井満久君）

追加日程第1、議案第60号 平成30年度南知多町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（北川眞木夫君）

議案第60号 平成30年度南知多町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明をいたします。

補正予算書の1ページをごらんください。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,808万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億7,395万3,000円とするものであります。

続いて、補正をお願いする内容であります。

まず、歳出から説明いたしますので、6ページ、7ページの中段をごらんください。

3. 歳出であります。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費1,825万2,000円の増額補正であります。これは、小学校普通教室へのエアコン設置工事に係る設計監理委託料であります。

次に、3項中学校費、1目学校管理費982万8,000円の増額補正であります。中学校普通教室へのエアコン設置工事に係る設計監理委託料であります。

以上で歳出の説明を終わり、次に歳入の説明をいたします。

同じページの上段をごらんください。

2. 歳入であります。

18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金2,808万円の増額補正であります。これは、今回の歳出補正の財源としまして、繰越金を増額するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いします。

○議長（藤井満久君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条の規定により、各委員会に付託いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議案第60号の件については、各委員会に付託することに決定しました。

○議長（藤井満久君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

〔 散会 15時39分 〕

